

あふふーる



らいすん

安曇野市農業・農村振興基本計画

確かな食でつながる 水とおひさまの郷

美しい大地を生かす いとなみ 生産に支えを

農のある安曇野で くらし 満ち足りた生活を



わさっぴ

平成 24 年 3 月



そばっぴ

安 曇 野 市





raisun

あぶふる

そばっぴ

わさっぴ

安曇野市、JA 関係団体や生産者等で構成されている「安曇野市農業再生協議会」で「安曇野の農産物を応援するキャラクター」を企画・製作しました。キャラクターの名前は、公募でお寄せいただいた意見を採用・参考にさせていただき決定しました。

はじめに

安曇野市は長野県のほぼ中央に位置し、雄大な北アルプスがもたらす豊かで清らかな水と、先人から受け継いだ肥沃な大地、恵まれた気候条件によって、県下でも有数の農作物の生産地を形成してきました。最近では「安曇野」の知名度の上昇とともに、本市の農産物は全国でも高い評価をいただいております。また、農業は食料の供給だけでなく、安曇野の美しい田園景観の形成・地下水の保全などの多面的な機能も担っており、私たちの生活に大きな恵みをもたらしています。



このように、農業とそれを担う農村は田園産業都市を目指す本市の根幹を成すものでありますが、一方では、農家の高齢化、後継者不足、農作物の価格の低迷、さらには東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質による農作物の安全性への影響や、TPPによる農業の国際化など、取り巻く情勢は厳しさを増しています。このような課題に対処し、本市の農業・農村の振興を進めていくための基本的な構想を早急に策定することが求められていました。

このたび、総合計画の農業分野の個別計画として「安曇野市農業・農村振興基本計画」を策定いたしました。本計画は、農業をとりまく情勢に対応し、様々な課題を解決するための3つの柱として1. 農業で「稼ぐ」、2. 田園を「守る」、3. 安曇野に「生きる」、を振興戦略の骨格として定め、産業としての「農業」を確立し、消費者と農業者がともに、市民の財産である美しい「農村」を守っていくことを目指します。

今後はこの計画に基づき、農業・農村振興の具体的施策を講じ、その効果の評価・検証を行いながら推進してまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました多くの市民をはじめ、慎重な審議を賜りました策定委員会委員の方々など、関係の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成 24 年 3 月

安曇野市長 宮澤 宗弘



安曇野市農業・農村振興基本計画

目次

第1章 基本事項

1 計画の必要性	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画策定の背景	2

第2章 計画理念

1 計画の理念	13
2 振興戦略の体系	13

第3章 振興方針

1 農業で「稼ぐ」 ～ 経営する ～	17
1-1 経営基盤の見直し	18
1-2 ブランド力の強化	20
1-3 6次産業化等の推進	25
◎ 部門別振興方針	29
2 田園を「守る」 ～維持する～	41
2-1 地域「核」の形成	42
2-2 農業後継者の確保・育成	45
2-3 田園環境や景観の保全	47
3 安曇野に「生きる」 ～暮らす～	53
3-1 農のある暮らし充実	54
3-2 環境資源の保全・活用	59
3-3 環境問題への対処	62

第4章 重点プロジェクト

1 重要課題の解決に向けた重点プロジェクト	67
-----------------------	----

第5章 推進体制

1 計画内容の改善	69
2 計画の推進体制	70

参考資料

資料 1 : 安曇野市農業農村振興計画策定委員会設置要綱	71
資料 2 : 安曇野市農業・農村振興基本計画 策定経過	72
資料 3 : 安曇野市農業・農村振興基本計画 策定委員名簿	74
資料 4 : 安曇野市農業・農村振興基本計画 調査部会・事務局名簿	75
資料 5 : 統計資料	76
資料 6 : 農家アンケート調査結果	80
資料 7 : 市民アンケート調査結果	85
資料 8 : ヒアリング調査結果（概要）	92

第1章 基本事項

1 計画の必要性

安曇野市の農業・農村を取り巻く状況は、高齢化と後継者不足、農産物販売価格の低迷など、国内農業全般に共通する深刻な課題を抱えています。これに加えて農産物の輸入と貿易自由化に係る国際情勢は、近年、急速に変化しています。このような状況を踏まえ、安曇野市の農業・農村が直面している課題を強く認識し、市としての的確な振興策を早急に立案する必要があります。

そこで安曇野市としての地域特性を十分に踏まえた上で、農業・農村の抱える課題解決と着実な活性化を実現する戦略として農業・農村振興基本計画を策定します。

《 計画の目指す方向性 》

- 安曇野市では、どのような社会情勢になっても、地域を挙げて、地域のまとまりによって、農業・農村へと押し寄せる困難を乗り越えていく、というメッセージを発信します。
- メッセージを伝える対象は、安曇野市民、市内の農家、農産物の大消費地である首都圏等の都市住民として、広く共感を得ていきます。
- 安曇野には農業が必要不可欠な存在であると広く認識してもらい、必要な振興策を講じることで、安曇野市全体での取り組みを進め、農業・農村の振興を実現します。

2 計画の位置づけ

本計画は、第1次安曇野市総合計画で定めた分野別基本方針「豊かな産業のあるまちの形成」の実現に向けた、市の農業・農村の振興に関する個別計画として位置づけます。また、他の個別計画や国・県の計画との整合を保ち、必要に応じて国及び県の農業・農村振興施策と効果的に連携できる計画として策定します。

3 計画の期間

安曇野市の農業・農村の進むべき方向として、長期的な展望も視野に入れながら、実際に直面している重要な課題を解決するため、計画期間は平成24年度(2012年度)から平成28年度(2016年度)までの5年間とします。

ただし、農業を取り巻く国際情勢の変化等に対しては、迅速かつ的確に対応する必要があります。従って社会情勢の変化に柔軟に対応していくため、計画内容については必要に応じて見直すことにより、計画の実効性を確保します。

4 計画策定の背景

振興策の検討に先立ち、安曇野市の農業の変遷、国・県の計画、東日本大震災の影響、農業の国際化の状況について、それぞれ概要を整理します。

(1) 安曇野市の農業の変遷

安曇野の歴史は水と土をめぐる農業の歴史そのものといえます。北アルプスの山裾に広がる田園風景は、作家 白井吉見による小説「安曇野」の舞台として、また近年ではNHKドラマ連続テレビ小説「おひさま」の舞台となるなど、常に全国の人々のあこがれの的となっています。

全国に誇れる安曇野の田園風景を形成してきた安曇野市の農業について、その変遷を以下に概観します。(参考：「安曇野水土記」(関東農政局安曇野農業水利事業所 発行)、「ふるさと安曇野 安曇野市発足記念写真集」(百瀬宗治 監修))

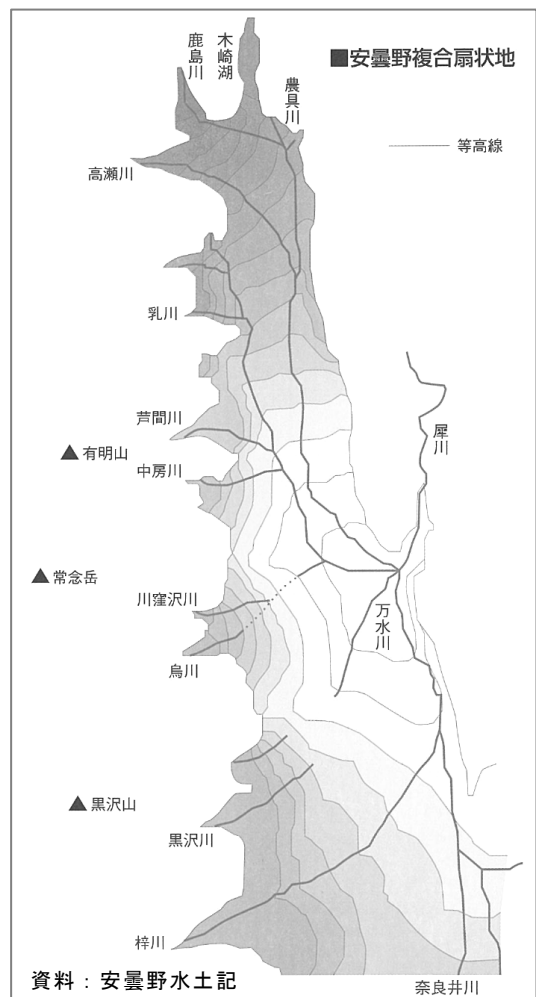
◆ 安曇野の起源

安曇野の起源は、古代日本を代表する海人族である^{あま}海人^{あづみ}族である安曇族が、現在の安曇野市周辺に移住してきたことに始まるといわれています。

安曇野は複合扇状地と呼ばれる地形であり、河川の表流水の多くが地下に浸透してしまうため、農業用水の確保が困難な地形でした。そのため縄文時代には、遺跡が河川上流部に集中して50ほど散在していたのに比べて、稲作が盛んになる弥生時代の遺跡数は半減しています。これは稲作に必要な表流水が不足し、水温も稲の生育には冷た過ぎたことによるものです。

加えて地下水位は地中 20m以上と深いため、畑作も天水に頼るしかありません。しかし、年間雨量は 1,050mm 前後と日本の年間平均雨量 1,800mm を大きく下回り、農作物に水が必要な夏の雨量が、極端に少ないという特色があります。

このように安曇野は、信州有数の平地である松本平の大半を占めるなだらかな地形であったにも関わらず、長い間、農業の発展が進まない地域となっていました。



安曇野市周辺の地形

◆ 縦堰と横堰の開削

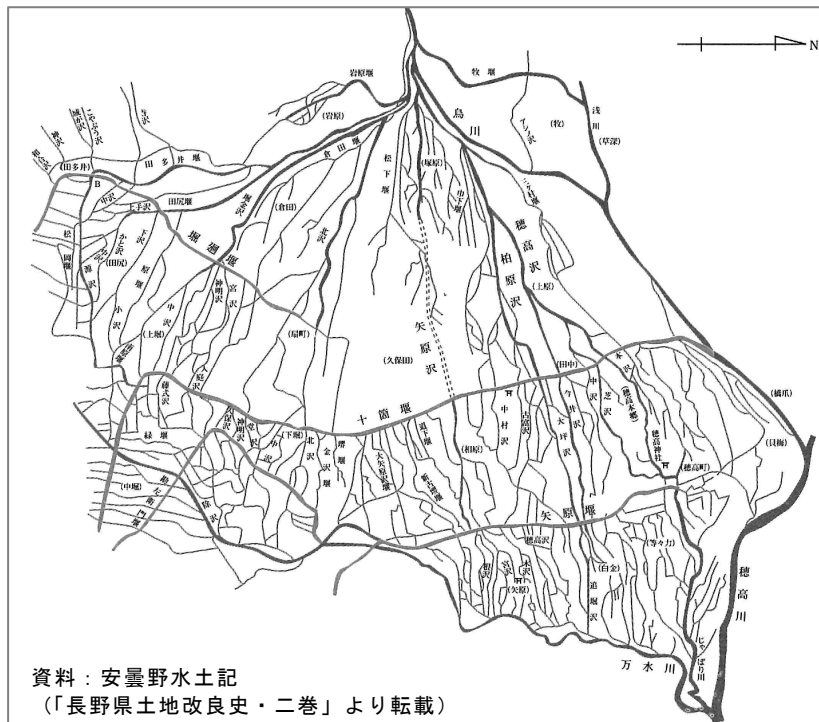
集落（水田）の成立には、表流水のある川の上流から、大量の水を引いてくる必要があります。そのため、集落は乏しい川の流れを分け合い、時に奪い合い、気の遠くなるような時間と労力、闘いを通じて成立してきました。

水田に不可欠な水を確保するため、まず、斜面の上から下に向かって水を流す縦堰が開削され、その水を利用する水田が整備されていきました。次いで江戸初期になると、堀廻堰、勘左衛門堰、矢原堰など、河川の扇状地中腹から横堰と呼ばれる水路によって水を水田に引いてくるようになりました。等高線に沿ってわずかな傾斜で水路を引いてくるため、横堰の開削には高い測量技術と建設技術が必要とされました。時には河川や水路の下を木枠でくぐる形で、多くの横堰が開削され、既存の縦堰と絡み合い、緊密かつ複雑な水利ネットワークを形成することで、水田を拡大していきました。

— じっかせき 拾ヶ堰 —

数多くの横堰が開削される中、穂高・堀金地域一帯の広大な原野に水を引くため、全長 15km、水路勾配 1/3,000 という拾ヶ堰が、延べ 67,000 人の手掘り作業によって、1816 年（文化 13 年）の春の訪れから梅雨に入るまでの 3 ヶ月で完成されました。

当初計画では約 100ha の水田化を目指していた拾ヶ堰の水は、大正時代半ばには約 1,000ha の水田にかんがいされるようになり、安曇野は県下でも 1、2 を争う穀倉地帯へと変貌しました。



縦堰と横堰による水路網

◆ 米の増産と減反

安曇平の農家は、古くから県下でも進取的で創造性に富んでいるといわれ、明治後半から大正にかけて、馬^{ばこ}耕が導入されたのも、そのひとつです。

第二次世界大戦後、南北安曇の各地で農地の開拓が行われるようになりました。満蒙開拓義勇軍の人々も開拓を目的に集まり、昭和 23 年には赤芝開拓組合を結成し入植するなど、安曇地方では同様に開拓された場所が多くみられます。

昭和 35 年には所得倍増政策がとられ、農村から他産業への労働力の流出が進み、専業農家の減少と兼業農家の増加が進み、農業用機械の導入と化学肥料等の発達により、米作の省力化と米の増産が進みました。

全国的に食料増産と生産基盤の整備が進む中、米の生産量が増加する一方で、国民の米消費量は減少していきました。この米の生産過剰を解消するため、国による転作作物の作付けによる米の生産調整政策が進められました。その影響の一例として、昭和 45 年に国の減反政策が始まると、安曇野市における中信平土地改良事業の内容についても、開田面積は大幅に削減されるなど、整備の主眼は水田整備から畑地かんがいへと変更されました。

◆ 農業生産基盤の整備

高度経済成長期以降の昭和 40 年代には、県営による大規模なほ場整備事業が推進され、昭和 50 年代からは県営事業のほか、町村営または共同施工による比較的小規模なほ場整備事業が行われました。その結果、平成 24 年 1 月現在で、安曇野市のほ場整備率は 79.1%に達しています。また、市内各地で農業水利施設などの充実が図られました。その代表例である中信平土地改良事業は、国営事業が昭和 53 年に完了、県営事業も昭和 61 年にほぼ完了し、梓川頭首工より安定的に農業用水が確保できるようになりました。

農業生産基盤の整備が行われた結果、農業機械による効率的な農作業や、水田から高生産性畑地利用への転換も可能となり、安曇野市における機械化農業と多用途に利用できる農地の形成に大きく貢献しました。

◆ りんご産地の形成

三郷地域の西側に位置する山麓は、江戸時代には松本藩の御林、明治時代には小倉官林（小倉国有林）として、樹齢 50 から 100 年の赤松林が一面に広がる地域となっていました。

周辺の村々からの要望を受けて、大正時代に開墾が許可されて畑地となり、粟、ひえ、とうもろこしが生産されていましたが、やがて桑畑となり、養蚕業が盛んになりました。

戦後は化学繊維の出現とともに養蚕業が衰退し、桑からりんご栽培へと移行していきました。この地域では、昭和 52 年に中信平土地改良事業の面的整備やかん水施設の整備が完了し、かん水が可能になると同時に、わい化栽培を推進した結果、昭和 59 年には旧三郷村の農業生産高でりんごが米を抜き、代表的な農産物となりました。

◆ 湧水とわさび栽培

穂高地域では、明治 10 年代に自家用として一部でわさび栽培が行われていましたが、明治 25 年頃から需要が急増し、販路も整備され、商品としての栽培が本格化しました。明治 36 年には、当時のわさび主産地であった伊豆天城わさびの栽培方法が取り入れられました。わさび栽培がこの地に適することが分かってくると、当時、主に栽培されていた、なし畑が次々とわさび畑となり、その後は桑畑や水田の一部もわさび畑となりました。

わさびの販売先について、当初は先進地の静岡地域や伊豆地域のわさびに押されていましたが、関東大震災の際に東京市場に信州わさびの名が浸透し、日本の代表的なわさび産地となりました。



わさび畑〔穂高地域〕

◆ 湧水と水産養殖

湧水の豊富な川沿いなどに、養鱒池ようそんちが数多くあります。

昭和 13 年に明科地域でニジマスの養殖が始められ、昭和 37 年頃からは穂高地域で本格的な養殖が始められました。現在では、安曇野市は全国有数のニジマスの生産地となっています。

近年では、ニジマスとブラントラウトを交配させた信州独自の新品種として、信州サーモンの養殖も行われています。信州サーモンは、長野県水産試験場が養殖専用を開発した品種で、ニジマスと比べて肉のきめが細かく肉厚で、卵をもたないため、産卵に必要な栄養がそのままうま味となる特色があり、有力な特産物のひとつとなっています。



信州サーモン

◆ 農村の環境変化

昭和 30 年代から始まる高度経済成長期以降、我が国の農業・農村の姿は大きく変貌しました。安曇野市においても長野自動車道および安曇野インターチェンジ（平成 24 年秋名称変更）が整備され、道路網の整備が急速に進みました。そのため主要道路沿いを起点として、商業エリアや住宅団地の開発が進む中、開発による農地転用により農地は減少を続けています。

農村の労働力が都市に吸収され、農家の兼業化が進みましたが、農業生産基盤の整備と並行して大型機械の導入が進んだことで農業生産性は大きく向上しました。現在では、大半を占める兼業農家によって、水田を中心とする農地が保全されています。しかし、農業・農村の衰退傾向に歯止めは掛かっておらず、農家の減少と高齢化、耕地面積の減少、耕作放棄地の増加などは依然として進行し、農村の抱える課題はより深刻化しています。

◆ 戸別所得補償制度

平成 22 年度より国の政策は、これまでの米の生産調整から戸別所得補償へと転換しました。この政策転換に伴って、米、麦、大豆など販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物に対しては、農業者の経営を安定させるため、その差額を国が交付する農業者戸別所得補償制度へと転換しました。また、耕作条件の不利な中山間地域に対しては、農業生産の維持を図りながら、国土の保全や生物多様性の確保など、農業・農村が有する多面的機能を確保する制度である中山間地域等直接支払制度も導入されています。

このように我が国の農政は、農家所得を直接補償することにより、農家と農村を維持する方向に進んでいます。

(2) 国・県の計画

◆ 国の計画概要 「新たな食料・農業・農村基本計画」

農林水産省では、「食」と「地域」の再生を図るための基本指針として「新たな食料・農業・農村基本計画」(H22. 3. 30 閣議決定)を策定しています。

《 新たな食料・農業・農村基本計画の概要 》

— 食料・農業・農村をめぐる現状 —

- ・「食料の安定供給への不安」：食料自給率は低迷（H20：41％）し、農産物価格は高い水準で推移すると予想されています。
- ・「農業・農村の疲弊」：農業所得は大幅に減少し、主業農家の減少など後継者不足が深刻化しています。
- ・「国産農産物や農業・農村への関心の高まり」：食料自給率向上に賛同する企業・団体が増加し、農業・農村を支える様々な取り組みが行われています。
- ・「農林水産業・農山漁村の潜在力に対する期待の高まり」：農業や食品産業が培ってきた付加価値を高める生産技術、食料・農業や環境に関する先進技術は、農山漁村の多様な資源を活用した新たな成長産業を生み出す源泉となり得る力を有しています。また、農林水産業は地球温暖化対策や生物多様性保全を含む地球環境問題へも貢献しています。

— 新たな食料・農業・農村基本計画の概要 —

■ 計画のポイント

- ・国家の最も基本的な責務として食料の安定供給を確保
- ・食料・農業・農村政策を日本の国家戦略として位置づけ
- ・「国民全体で農業・農村を支える社会の創造」を明記

■ 食料自給率目標「初めて50%に引き上げ」

- ・水田をはじめとした生産資源を最大限活用するとともに、輸入原料に依存する食品を国産原料に置き換えるなどの取り組みを通じ、食料自給率目標50%の達成を目指します。

■ 食料 「食の安全と消費者の信頼の確保」

- ・「後始末より未然防止」の考え方を基本とし、食品の安全性向上やフードチェーンにおける取り組み（トレーサビリティ、GAP、HACCP）を拡大します。
- ・加工食品の原料原産地表示の義務付けを着実に拡大するほか、リスク管理機関を一元化した「食品安全庁」の検討を行います。

■ 農業 「戸別所得補償制度の創設」

- ・「戸別所得補償制度」の創設により、意欲あるすべての農業者が将来にわたって農業を継続し、経営発展に取り組むことができる環境を整備します。

■ 農村 「農業・農村の6次産業化の推進」

- ・農業者による生産・加工・販売の一本化や農業と第2次・第3次産業の融合等により、農山漁村に由来するバイオマスなどのあらゆる「資源」と食品産業、観光産業、インターネット産業等の「産業」と結びつけ、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す農業・農村の6次産業化を推進します。

◆ 県の計画概要 「長野県食と農業農村振興計画」

長野県では、平成 20 年度を初年度として平成 24 年度を目標年とする 5 ヶ年計画として、「長野県食と農業農村振興計画」(H19.9.20) を策定しています。

《 長野県食と農業農村振興計画の概要 》

— 将来像 —

食と農業・農村の目指す将来像として、「食と農が織りなす 元気な信州農業」を基本目標と定めています。

— 施策の展開方法 —

「食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向」を次のように定めています。

- I 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村
 - 次代の農業を担う担い手の確保・育成
 - 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成
 - 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり
- II 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村
 - 需要に的確に対応した水田農業の推進
 - 競争力の高い園芸産地づくり
 - 安全でこだわりのある畜産物づくり
 - 農業者の所得確保を目指した新たなマーケティング戦略の推進
 - 農業を支える技術開発と効率的な普及
- III 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村
 - 食育と地産地消の推進
 - 魅力ある農業・農村ビジネスの創造
 - 食の安全・安心確保の推進
- IV 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村
 - 環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業
 - 農業・農村の多面的機能の維持・発揮
 - 農とふれあう都市農村交流
- V 働きやすく住み良い農業・農村
 - 農産物の安定生産に向けた基盤づくり
 - 住み良い農村づくり
 - 災害に強い農村づくり

— **重点戦略** —

計画期間中、重点的に施策を集中し取り組んでいく戦略および今後 5 ヶ年で取り組む具体策を、それぞれ次のように定めています。

重点戦略1 農業・農村を支える多様な担い手づくり戦略

- 次代を担う多様な新規就農者の確保・育成
- 意欲ある認定農業者の確保・育成
- 多様な農家が支え合う地域営農の仕組みづくり
- 地域農業を担う女性農業者の育成・支援

重点戦略2 競争力の高い園芸産地再構築戦略

- 戦略品目を核とした園芸産地の再構築
- マーケット需要に対応した供給体制の確立
- 持続性の高い安定した生産体制の確立

重点戦略3 食と農業農村ビジネス・販売戦略

- 農業者の所得確保をめざした新たな販売戦略の推進
- 食育と地産地消の推進
- 魅力ある農業・農村ビジネスの創造

重点戦略4 環境にやさしい農業・農村づくり戦略

- 環境にやさしい農業の推進
- 資源循環型農業の推進
- 環境に配慮した農村づくりの推進

重点戦略5 元気な中山間地域づくり戦略

- 1 中山間地域の農業振興
 - 個性的な農業の展開
 - 都市農村交流の推進
 - 多面的機能の維持活動への支援
- 2 緊急対策プロジェクト
 - 野生鳥獣に負けない農山村づくり
 - 遊休農地の再生活用と発生防止の支援

— **松本地域の発展方向** —

安曇野市を含む松本地域の目指す姿および重点推進方策を、次のように定めています。

～ アルプスの自然 豊かな恵み 食の歓びを共有します ～

- 高付加価値化へのチャレンジ
 - 販売価格アップ
 - 産地の活性化
- 多様な担い手の育成と能力発揮へのチャレンジ
 - 担い手の増加
 - 農村の活性化
- 豊かな食の提供へのチャレンジ
 - 地産地消
 - 観光との連携
 - 食文化の発信
- 活力ある農村へのチャレンジ
 - 基盤整備の推進
 - 多面的機能の維持・増進

(3) 東日本大震災の影響

平成 23 年 3 月 11 日（金）に、東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波及びその後の余震によって引き起こされた大規模地震災害、いわゆる東日本大震災が発生しました。

この東日本大震災に伴って、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故が発生し、原子力発電所から東北・北関東を中心とした広い範囲に放射性物質が拡散する事態が発生しました。このような状況に対して、消費者の間では農産物の汚染と安全・安心な農産物への関心が高まりをみせています。

安曇野市産の農産物に対しても放射性物質の検査が行われており、厚生労働省の食品の放射性物質検査データ（検査機関：長野県環境保全研究所、(財)日本食品分析センター）が公表されています。その結果を見ると、安曇野市産の農産物については、放射性ヨウ素、放射性セシウムの検出量は不検出が続いており、安全性が確認されています。安曇野市は今後も引き続いて、国や県とも連携しながら情報公開を徹底し、農産物の安全・安心を確保していく必要があります

また、安曇野市と東京の間は、長野自動車道・中央自動車道を経由すれば、約 2 時間 30 分で相互に到達できる距離にあります。すなわち安曇野市は、放射性物質に対して安全・安心な農産物の生産地として、首都圏に向けた食料生産・供給の一翼を担う立地条件にあるといえます。そのため安曇野市の農業と農村が向かう方向性のひとつとして、確かな食を支える農産物の生産・供給機能を強化し、首都圏の食も支えていくことが求められます。



東京都武蔵野市アンテナショップ
での安曇野産農産物販売

(4) 農業の国際化

◆ 貿易国際化の経緯

農業を取り巻く貿易の国際化の経緯として、GATT（ガット）ウルグアイ・ラウンドにおける合意と世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（WTO 設立協定）に基づき、1995年にGATTが発展解消してWTO（世界貿易機関）が成立しました。現在、WTOには日本を含む153カ国が加盟し、30カ国が加入を申請しています。

WTOでは、加盟するすべての国に対する共通の貿易ルールづくりを行っています。その中で経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)として、「実質上すべての貿易の自由化」を行うことを条件に、例外として特定の国や地域の間だけに適応される貿易ルールが存在します。

FTAは特定の国や地域との間にかかる関税や企業への規制を取り払うことで、物やサービスの流通を自由に行えるようにする条約であり、EPAは物流に加えて人の移動、知的財産権の保護、投資、競争政策などを含めた連携と関係強化を目指す条約とされています。EPAやFTAの締結は1990年代から世界的に広がりました。

日本では、これまでEPAを軸に貿易協定の締結が推進され、日本・ASEAN包括的経済連携協定(発効済み)をはじめ、メキシコ、シンガポール、ベトナム、インドネシア、タイ(以上発効済み)、ペルー、インド、韓国、オーストラリア(以上交渉中)等との間で協定締結の取り組みが進んでいます。

◆ TPP と農業・農村の振興

貿易国際化の中で、現在、アメリカやオーストラリア、ニュージーランド等が参加を表明している環太平洋パートナーシップ（Trans - Pacific Partnership : TPP）協定に日本が参加することへの賛否について、国内を二分する議論が巻き起こっています。

EPA・FTA が WTO ルールに基づいて重要品目を除外・例外扱いできるのに対して、TPP は将来的に全ての関税撤廃を目指すものであり、原則、除外品目は認められないといわれています。もし日本が TPP に参加することになった場合は、関税撤廃に留まらず、遺伝子組み換え作物への表示規制の緩和など、農産物に対する国内制度の規制緩和や撤廃までが交渉対象となり、我が国の社会の仕組みや基準が一変する深刻性を有しています。

特に農業への影響について、TPP に参加した場合、農林水産業の生産額が 4.5 兆円減少し、食料自給率は 13%程度に減少するという試算もあります。

〔資料「TPP が日本の農業・食品製造業等に及ぼす影響」農林水産省：H22.12〕 外国産米の価格は国産米の 1/4 程度であり、日本農業の中核をなす稲作への影響に加え、一例では外国産牛肉の価格が国産牛肉の 1/3 程度である等、日本農業への影響は極めて大きなものと想定されます。

従って安曇野市の農業・農村の振興を実現していく観点からは、国内の農業・農村を持続的に発展させていくための、極めて慎重な国の対応が求められます。この方策が提示されない限り、TPP に参加すべきではありません。

第2章 計画理念

1 計画の理念

安曇野市では、どのような社会情勢になっても、地域を挙げて、地域のまとまりによって、農業・農村へと押し寄せる困難を乗り越えていくメッセージとして、計画理念を次のように定めます。

◆ 計画理念



確かな食でつながる 水とおひさまの郷

美しい大地を生かす ^{いとなみ}生産に支えを
農のある安曇野で ^{くらし}満ち足りた生活を



[計画理念が表現する内容]

「確かな食でつながる水とおひさまの郷」

- ・ 安曇野の根本を支える農業と農村の大切さを、確かな食を通じて、市民全てが共有する
- ・ 北アルプスより流れる清浄な水、全国的にも長い日照時間を、環境特性として活用する

「美しい大地を生かす 生産に支えを」

- ・ 高い知名度と恵まれた農業条件の上に、進取の気風を受け継いで、儲かる農業経営を確立する
- ・ 市民・大きな農家・小さな農家が力を合わせて、田園を守る

「農のある安曇野で 満ち足りた生活を」

- ・ 環境の恵みを享受して暮らし、安曇野の田園風景と農産物のすばらしさを広く知ってもらう
- ・ 自分で育てた農作物を、自分で食べる喜びを市民に広げる



2 振興戦略の体系

計画の理念を実現するための振興戦略の骨格として、「3つの柱」を定めます。

◆ 「3つの柱」

- | | | | |
|---|------|-------|----------|
| 1 | 農業で | 「稼ぐ」 | ～ 経営する ～ |
| 2 | 田園を | 「守る」 | ～ 維持する ～ |
| 3 | 安曇野に | 「生きる」 | ～ 暮らす ～ |

◆ 「振興戦略の体系」

安曇野の農業・農村で、「稼ぐ」「守る」「生きる」ために必要な振興戦略を、それぞれ次のように定めます。

《 振興戦略の体系 》

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の見直し

所得向上の方向性に応じて、経営の大規模化あるいは多角化を図るために必要な基盤を確立します。

1-2 ブランド力の強化

「質」と「量」の両立を目指し、新技術や地域イメージを活かして、安曇野のブランド力を強化します。

1-3 6次産業化等の推進

農産物直売所の活用やインターネット等を利用した生産流通、農業体験・観光との連携への対応により、6次産業化等を推進します。

◎ 部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

2 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るため、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

2-1 地域「核」の形成

田園を守るために不可欠な、地域の「核」となる体制を形成します。

2-2 農業後継者の確保・育成

新しい概念である『職農教育』などの取り組みを進めて、農業後継者を確保し、育成します。

2-3 田園環境や景観の保全

優良農地を保全し、生産基盤の整備、農家と非農家の連携を進めると同時に、中山間地域、荒廃農地、鳥獣害への対策を進めることで、田園を維持します。

3 安曇野に「生きる」～暮らす～

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを享受して「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

3-1 農のある暮らし充実

食と農についての教育、地産地消の活動、市民が農業を学び実践する機会や場を確保し、農のある暮らしを充実させます。

3-2 環境資源の保全・活用

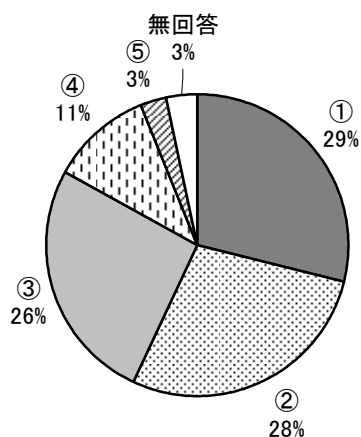
安曇野の環境イメージをさらに向上させる環境に優しい農業への取り組みや地下水量の保全、農村の未利用エネルギー活用など、環境を資源と捉えて保全・活用します。

3-3 環境問題への対処

消費者の関心の高い農産物の放射能問題、地下水の汚染、果樹農薬の飛散、生活環境保全としての畜産臭気対策といった環境問題に対処します。

〈 市民アンケート結果 〉

「農業・農村の活性化に必要な取り組みは」



- ① 農業と観光、地域産業が一体となった、安曇野ブランドの確立を支援していく
- ▣ ② 耕作放棄地となっている田んぼや果樹園などを減らして、美しい農村景観を保全していく
- ▣ ③ 利用されている農地を守り続けていくため、農業後継者・新規就農者の確保を支援していく
- ▣ ④ 消費者ニーズが農家に伝わり、農家で共有できるよう、情報・交流の仕組みづくりを進めていく
- ▣ ⑤ その他
- 無回答



第3章 振興方針

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業で「稼ぐ」ことを実現する上で、安曇野市の農業・農村の現状と課題を整理し、その課題解決に必要な振興方針を定めます。

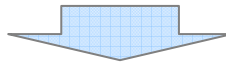
《 現状と課題 》

◆ 市内の状況

- ・大規模農家の経営規模拡大、その他農家の所得向上を図る必要がある
- ・米やりんごの優良生産地であるが、技術・経営面の変革が必要である
- ・安曇野のイメージを活かした地域農産物のブランド化が必要である
- ・市民の4割が直売所を利用しており、さらに消費者要望に応える必要がある
- ・都市住民からの農業体験等へのニーズに対応していく必要がある
- ・直売所への出荷農家が高齢化・減少し、品目・売上げの減少、冬期の産品不足に対処する必要がある
- ・農家による直販・ネット販売等への支援を強化する必要がある

◆ 国の動向

- ・大規模農家に農地を集積し、規模拡大と競争力強化を支援する流れである
- ・6次産業化に対する支援が充実されていく動向である
- ・米の生産調整から戸別所得補償へと農業政策の方針を転換している



《 振興方針 》

1-1 経営基盤の見直し

- (1) 大規模経営に必要な基盤確立
- (2) 経営の多角化に必要な基盤確立

1-2 ブランド力の強化

- (1) 「質」の向上を通じたブランド力の強化
- (2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化
- (3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- (4) 新品種・新技術導入によるブランド化
- (5) イメージ戦略によるブランド力の強化

1-3 6次産業化等の推進

- (1) 農産物直売所の積極的な活用
- (2) 農産物加工への取り組みの推進
- (3) インターネット等を活用した生産流通の拡大
- (4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

◎ 部門別振興方針

- (1) 米穀類
- (2) 果樹
- (3) 野菜
- (4) 花き
- (5) 畜産
- (6) 菌茸類
- (7) 特産・水産



1-1 経営基盤の見直し

大規模農家や専業農家、一部の集落営農組合等に対して、農業を産業として成立させ、所得向上を実現する上で必要な振興策として、経営基盤の見直しを行います。

(1) 大規模経営に必要な基盤確立

大規模経営に必要な基盤確立を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

規模拡大により、所得向上を図る大規模農家を育成する

◆ 主な振興策

- 農地の流動化が進む具体的なシステムを構築し、規模拡大をめざす農業者に効率的に農地を集積する
- 規模拡大に必要な機械や設備を容易に導入できる体制を整備する
- 規模拡大に必要な制度や支援メニューを紹介しアドバイスする相談体制を整える

〔 策定委員会での主な意見※ 〕

- ・国の施策動向を踏まえて、大規模化する方向が選択肢として必要である
- ・まず農地の集積が必要である
- ・国や県の大型機械の導入・更新等の支援メニューを個別に組合せる等の支援が必要である
- ・経営相談に適切に対応できる体制を整えていくことが必要である
- ・大規模農家のニーズに応じて、市からの支援を弾力的に行うことのできる支援が必要ではないか

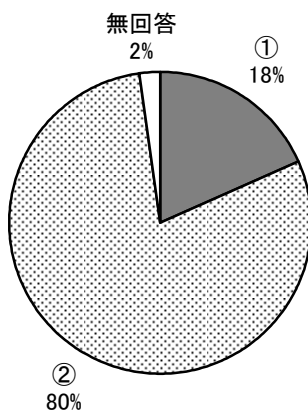
※ 策定委員会での主な意見

参考として、最終的な振興策の内容とは異なる意見も含め、振興策の審議に関連して安曇野市農業・農村振興基本計画策定委員会で提示された主な意見を掲載します。

(安曇野市農業・農村振興基本計画策定委員会については、p71～75を参照)

〈 農家アンケート結果 〉

「どのように農業所得を増加させたいか」



- ① 経営面積を拡大して、所得を増加させたい
- ② 経営面積は拡大せずに、作物や栽培方法を工夫して、所得を増加させたい
- 無回答

(2) 経営の多角化に必要な基盤確立

経営の多角化に必要な基盤確立を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

経営の多角化により、所得向上を図る農家を育成する

◆ 主な振興策

- 経営を多角化するために有望な作目等の調査研究を進め、栽培方法を確立する
- 多角化を目指す農家に情報を提供するとともに、アドバイスする相談体制を整備する
- 水稲育苗ハウス等の空いている時期を利用するなど、既存施設の有効活用を進める
- 多角化の候補となる作目等については、定着を図るために普及体制や集荷施設等の整備を進める

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・通常の転作作物である麦や大豆よりも大きな収益が見込める多角経営を視野に入れた取り組みが求められる。
- ・育苗ハウスを利用した施設園芸や露地栽培（スイートコーンなど）の研究を進め、普及を支援していくことも必要である
- ・集落営農組織によるジュース用トマト、玉ねぎ栽培を参考に、地域ごとに適した商品作物の栽培試行、定着を図る



水稲育苗ハウスの活用による経営の多角化（メロン栽培）〔豊科地域〕

1-2 ブランド力の強化

安曇野で生産された農産物の付加価値を高め、他地域で生産された農産物よりも高値で販売するため、安曇野産農産物のブランド力を強化します。

(1) 「質」の向上を通じたブランド力の強化

「質」の向上を通じたブランド力の強化により達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

品質や安全性に強いこだわりを持った、先駆的な農家を育成する

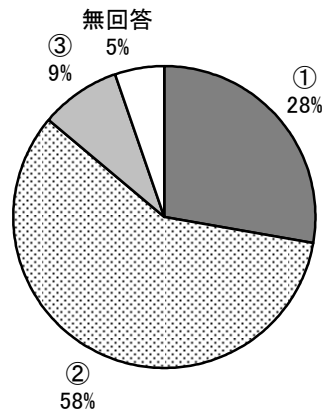
◆ 主な振興策

- 病虫害対策として適正な防除を推進し、安全性を重視した高品質な農作物を安定的に生産できる体制を構築する
- 味や品質にこだわる栽培技術や有機栽培等の安全性を重視した栽培技術等の情報を収集整理する
- 品質や安全性の高い農作物を生産している市内農家の技術を広く普及し、将来に伝承できるよう取り組む
- 安全性や質にこだわった農業生産における減収等のリスクを低減する施策の研究に取り組む

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・生産者個々のこだわりによって、有機栽培や無農薬栽培など、質に徹底的にこだわった農産物栽培を進める必要がある
- ・市内でも限られた場所で栽培される牧大根、その他伝統野菜など、より地域の限定性が高い製品について、該当地域で普及を進める必要がある
- ・市の独自基準のひとつとして、安曇野産直センターへの出荷基準がある

〈 市民アンケート結果 〉
「味・安全・安心に
こだわった農産物を
購入するか」



- ① 割高ならば購入しない
- ▣ ② 10～20%程度割高な範囲であれば購入する
- ③ 30%程度以上割高でも、納得できるものであれば購入する
- 無回答

(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化

「量」の確保を通じたブランド力の強化により達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

安曇野産品の供給量を維持し、産地としての地位を保持する

◆ 主な振興策

- ブランドの確立には市場等における「量」の安定が求められるため、安曇野産品の生産量や市場への出荷量の増加・安定を図る
- 将来のブランド産品として有望とされる作物についても、量的な有利性を目指した生産体制の整備等を進める

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・安曇野産の農産物に限定した市場での流通拡大などを通じて、安曇野産農産物のブランド化を強化していく必要がある
- ・質だけではなく、特産である米やりんごを中心に、流通・販売を拡大して、産地としての安曇野の知名度を市場に強く認知させていく必要がある



全国に出荷される安曇野産りんご
〔三郷地域〕

(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立

「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

質と量の両立を図り、安曇野ブランドの地位を向上させる

◆ 主な振興策

- 総論として、農産物のブランド化には「質」と「量」の両立が必要であることの認識の共有に取り組む
- 質と量の両立による安曇野ブランドの農産物を、より有利に高価格で販売できるシステムを構築する

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・大手スーパーでの安曇野製品の販売拡大、安曇野市独自のパッケージ利用の拡大などに取り組むことが求められる
- ・質の向上から量の確保への展開、量の確保から質の向上を求めた展開の両面の取組を進めていき、最終的には質と量を両立させて、安曇野ブランドの確立を目指す必要がある



平成 14 年度農林水産省補助事業により建設された三郷トマト栽培施設
(アグリ・チャレンジャー支援事業、販路開拓緊急対策事業)
現在は農業生産法人株式会社エア・ウォーター農園が運営・管理

(4) 新品種・新技術導入によるブランド化

新品種・新技術導入によるブランド化を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

新品種・新技術の導入により、有利販売が可能な新たなブランド品種や栽培方法を創出する

◆ 主な振興策

- 安曇野に適した、他地域にない新品種の選定や研究を進め、全く新たなブランドを確立する
- 普及している品種であっても、新たな栽培技術の開発等によりブランド化が推進できるよう技術開発を進める

[策定委員会での主な意見]

- ・所得向上の中心施策として、安曇野に適した新品種を確立していく必要がある
- ・先行する他産地より単価を高く設定する戦略として、安曇野に適した新品種（国内他地区の品種導入等を含む）の研究を模索し、米やりんご、わさびなどに安曇野の名を冠した品種が求められる



麦の新品種栽培試験

(5) イメージ戦略によるブランド力の強化

安曇野イメージ戦略の立案を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

安曇野の地域イメージをブランド力に結びつけ、農産物の販売促進を図る

◆ 主な振興策

- 農産物の付加価値を高める、安曇野を象徴する地域イメージを明確化する
- ブランド力としての地域イメージを効果的に伝達するために、PR方法等の統一を進める
- パッケージやキャラクターの利用、インターネット等、様々な媒体を活用して、ブランド力としての地域イメージを広める

[策定委員会での主な意見]

- ・北アルプスと水田、湧水、高原から道祖神など、安曇野のイメージを喚起する地域資源を、農産物のブランドイメージ向上へと効果的に結びつけることが有効ではないか
- ・安曇野の風景を生かしたパッケージデザインなど、安曇野の地域イメージを付加価値として販売価格向上に結びつける取り組みが見られる



安曇野こしひかりパッケージデザイン
(イトーヨーカ堂にて販売)



安曇野おひさまの里りんごパッケージ
(消費者が購入しやすい小分け
パッケージ：写真は3個入り箱)

1-3 6次産業化等の推進

農家が農産物の栽培者だけでなく、農業経営者として活躍し、所得を向上させていくため、農業と第2次・第3次産業が連携した6次産業化を推進します。

(1) 農産物直売所の積極的な活用

農産物直売所の積極的な活用を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

農産物直売所を活用し、農産物の販売量・流通量を増やす

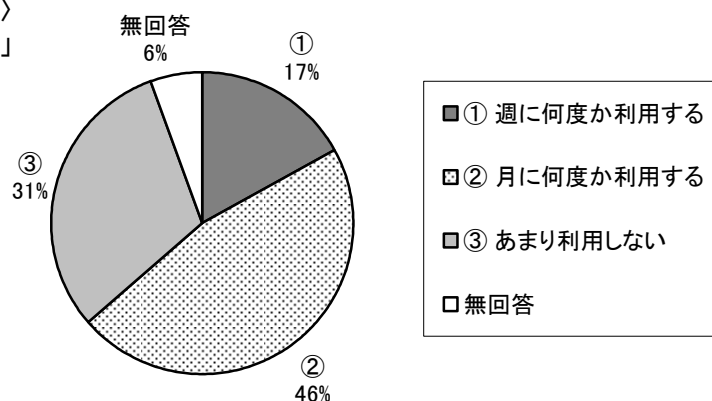
◆ 主な振興策

- 消費者のニーズに応えられるよう、農産物直売所の機能を強化する
- 高齢者や若い世代の農家女性といった多様な農家に対し、農産物直売所への出荷で得られるメリットなどをアピールし、出荷者を確保する
- 冬など品薄な時期に安曇野産の農産物を充実させて、年間を通して農産物直売所の利用を増やす
- 農村の高齢者や障がい者などが、農産物直売所に関係して活躍できる仕組みをつくる

[策定委員会での主な意見]

- ・市民の63%が週・月に何度か直売所を利用している
- ・自分で育てた農産物が、すぐに現金化できる利点を活かして、農業所得向上につながるよう、直売所をより積極的に活用していく必要がある
- ・高齢者が、生き生きと活躍できる場として活用していく必要がある
- ・若い世代の農家女性を、次世代の直売所出荷農家層として育成する
- ・専業農家にも重要な販路のひとつとして、直売所を位置づける必要がある

〈 市民アンケート結果 〉 「農産物直売所の利用頻度は」



(2) 農産物加工への取り組みの推進

農産物加工への取り組みの推進を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

ニーズに応じて、農産物加工に取り組む農家を育成する

◆ 主な振興策

- 農産物加工を希望する生産農家に対し、ニーズに応じた研修・技術・情報の提供を行う体制を整備する
- 農産物加工を促進するため、既存施設の有効活用・機能強化などを推進する
- 多様な販路の確保など、農産物加工品が有利販売できるような販売システムを構築する

[策定委員会での主な意見]

- ・単純なりんごジュースは売れ残っており、ブレンド等の工夫などが必要な状況である
- ・特産品であるりんごのジュース加工費が安くすむ施設整備も求められる



安曇野産の農産物加工品〔事例〕

(3) インターネット等を活用した生産流通の拡大

インターネット等を活用した生産流通の拡大を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

インターネット等の活用により、多様な販売チャンネルを開拓し、農産物の有利な販売を実現する

◆ 主な振興策

- インターネット等を活用した産直販売についての、技術や情報を提供する体制を整備し普及する
- 安曇野産農産物の販売・運営組織を確立して、農家や関係者が連携し、有利に農産物のインターネット販売が可能となるシステムを整備する
- グローバルな視点での、農産物輸出の可能性について研究する

[策定委員会での主な意見]

- ・顧客管理や栽培管理など、技術と流通、経営の重要性を認識する必要がある
- ・安曇野市産直センターでインターネット販売支援が始まっている
- ・現在の状況では大規模な輸出は困難だが、将来的な可能性はある



安曇野市産直センター ホームページ画面

(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

体験や観光を取り入れた農業経営の推進を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

観光との連携を通じた、農業体験や観光農園への取り組みを推進する

◆ 主な振興策

- 農業体験・観光農園導入を希望する農家への研修・情報提供などの体制を整備する
- 既に取り組みされている農業体験・観光農園の状況を把握・整理し、観光部局や希望者に紹介できるシステムを構築する

[策定委員会での主な意見]

- ・規模拡大によらない所得向上手法のひとつとして、農業体験、観光との連携を検討していく必要がある
- ・既存の農業体験の取り組みについて、データベースを整理する必要がある
- ・市内には、有機や無農薬での農産物栽培など「質」にこだわる農業に対して、消費者が協力・参加する動きも見られる



玉ねぎ祭り
〔豊科地域〕

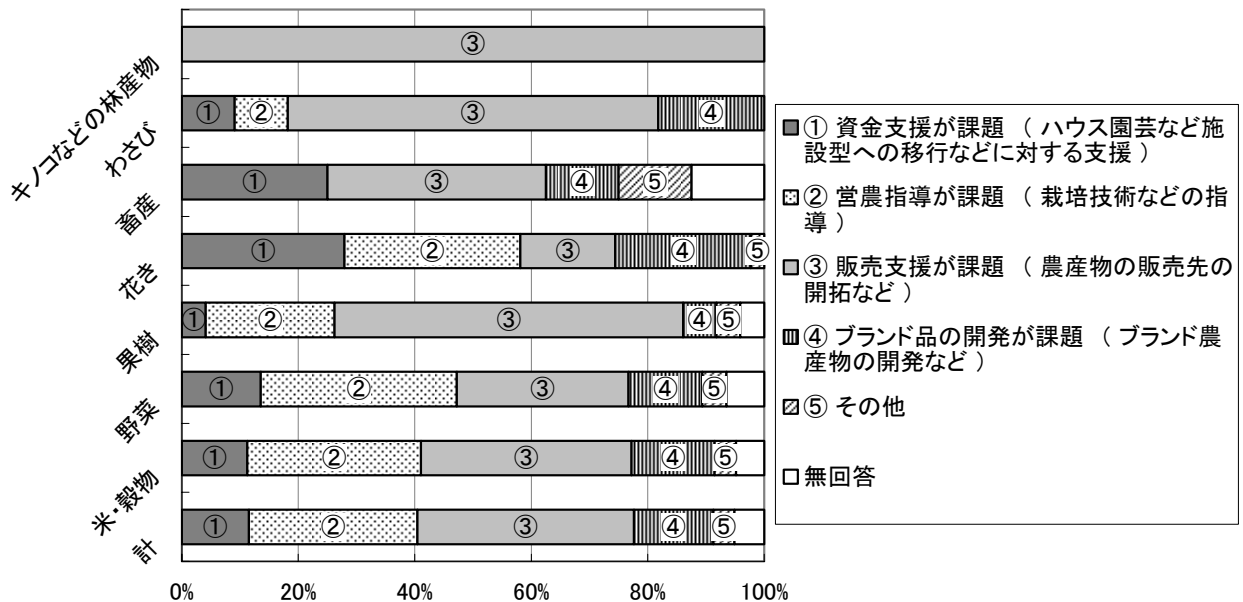
◎ 部門別振興方針

農業で「稼ぐ」戦略についての具体的な検討として、「経営基盤の見直し」、「ブランド力の強化」、「6次産業化等の推進」という振興方針を受けて、安曇野市の主要産品を対象に部門別振興方針を定め、農家所得の向上を実現していきます。

■ 部門別振興方針 設定対象

- (1) 米穀類 [米／麦／大豆／黒豆／そば]
- (2) 果樹 [りんご／なし／ぶどう]
- (3) 野菜 [野菜一般／玉ねぎ／アスパラガス
／スイートコーン／ジュース用トマト／白ねぎ]
- (4) 花き [花き]
- (5) 畜産 [畜産]
- (6) 菌茸類 [菌茸類]
- (7) 特産・水産 [わさび／水産]

〈 農家アンケート結果 〉
「農業所得を増加させる上での課題は」



(1) 米穀類

経営強化・ブランド力による付加価値の高い穀物の生産の拡大

米については、豊富な日照量や昼夜の温度差といった良好な気候条件や、生産者の栽培技術向上への努力により高い品質と収量が保たれています。一等米比率・反収とも、常に全国トップクラスであり、質と量を兼ね備えた、市の基幹的農業品目として振興を進め、農業経営の安定化を図っていきます。

また、その他の穀類については、麦・大豆といった国の戦略作物の栽培や、黒豆・そばといった安曇野のブランド作物として認知されつつある作物が栽培されています。

◆ 米

- 他産地米との差別化を図るため、「安曇野米」の栽培基準を定め、「質」の統一化と安定した「量」の確保に取り組む
- 新品種の栽培検証に取り組み、美味しい「米」の栽培と普及拡大を図り、全国に先駆けて新品種導入によるブランド化を推進する
- 土壌成分分析による良質な土づくりをはじめ、減農薬・有機栽培米の生産拡大を推進し、「質」の向上によりブランド力の強化に取り組む
- 農地集積および規模拡大を推進するため、担い手の育成を支援し、大型機械による労働力軽減や効率的農業を進め、大規模経営に必要な基盤を確立する
- 大手スーパーとの協力による、首都圏を中心とした「米」の販売を通じて、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立を図る
- 消費者への「安曇野米」認知度を高めるため、米袋やイメージキャラクターを活用したPRにより、イメージ戦略によるブランド力の強化を推進する
- 水稻農家の経営を安定させるため、「戸別所得補償制度」加入を促進する



秋の稲穂

◆ 麦

- 連作障害や病害虫に対する新技術の検証を進め、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立に取り組む
- 病害虫による品質と収量の低下・農家所得低減に対応するために、栽培技術研究を実践し、新品種の普及拡大を推進する
- 大規模化や団地化等による農地集積を推進し、収量の拡大を図る
- 加工等に適した新品種の利用方法を研究する
- 戸別所得補償制度の活用により、生産農家の経営の安定化を図る

◆ 大豆

- 病害虫等による品質低下と収量減少への対策として、輪作体系等の有効策を農家へ周知し、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立を推進する
- 大規模化や団地化等による農地集積を推進し、収量の拡大を図る
- 戸別所得補償制度の活用により、生産農家の経営の安定化を図る

◆ 黒豆

- 安曇野市の生産振興品目の一つとして、生産技術の向上や作業委託などによる労働力の低減を進め、「量」の確保を通じたブランド力の強化を図る
- 連作障害に対する技術の検証を進め、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立に取り組む
- 中山間地域など、適地での栽培を推進し、ブランド力の強化を図る
- 戸別所得補償制度の活用により、生産農家の経営の安定化を図る

◆ そば

- 全国的に定着しつつある安曇野の「そば」のイメージを強化するため、そばの品質を統一し、イメージ戦略によるブランド力の強化を進める
- 大規模化や団地化等による農地集積を推進し、収量の拡大を図る
- 戸別所得補償制度の活用により、生産農家の経営の安定化を図る

(2) 果樹

技術向上による付加価値の高い果樹の生産の拡大

果樹については、特に三郷地域・堀金地域の畑地帯でりんごの栽培が盛んに行われています。気候条件や生産者の努力により全国に誇る品質を実現し、安曇野のりんごとしてブランドを構築しており、現在では米と並ぶ主要な農産物となっています。また、その他の果樹についても栽培が行われ、新技術の導入や、ニーズに合った新品種の検討が進められています。

◆ りんご

- 新しい化りんごの特徴である、早期収穫と生産量の増大、低樹高による労働力の低減などのメリットを栽培農家へ周知し、新しい化りんごの栽培普及を推進する
- 新たな品種の導入を研究し、消費者に好まれるりんごの普及を図る
- 農薬の飛散防止対策等、ポジティブリスト制度に基づいた農薬の適正使用を生産農家に喚起し、「質」の向上を通じたブランド力の強化に取り組む
- 消費者が購入し易い新しいパッケージ等、消費者ニーズに合った販売方法を研究・開発し、りんごの販売促進を図る



りんご

◆ なし

- なしの高樹齢化による収量・樹勢の低下を解消するため、ジョイント仕立てのモデルほ場を設けて検証・研究し、農家への技術の普及を図る
- 新たな品種の導入を研究し、消費者に好まれるなしの普及を図る
- 農薬の飛散防止対策等、ポジティブリスト制度に基づいた農薬の適正使用を生産農家に喚起し、「質」の向上を通じたブランド力の強化に取り組む
- 消費者が購入し易い新しいパッケージ等、消費者ニーズに合った販売方法を研究・開発し、なしの販売促進を図る

◆ ぶどう

- 気候変動に伴う温暖化の進行に対応して、新たな品種の導入を研究し、消費者に好まれるぶどうの普及を図る
- 農薬の飛散防止対策等、ポジティブリスト制度に基づいた農薬の適正使用を生産農家に喚起し、「質」の向上を通じたブランド力の強化に取り組む
- 市内にあるワイン製造会社と連携し、ワイン用ぶどうの生産拡大を推進する



なし



ぶどう

(3) 野菜

適地適作での質と量の向上による野菜生産の拡大

野菜では、地域条件や作物の特性に合わせ、適地適作により良質な野菜が生産されています。玉ねぎやアスパラガス、ジュース用トマトをはじめ、スイートコーンや白ねぎ等、多様な野菜が栽培されています。最近では安全・安心な野菜への消費者ニーズが高まっていることから、消費者に求められる野菜の栽培方法についても研究が進められています。また、系統出荷のほか、直売所への出荷も農家の経営安定につながっています。

◆ 野菜一般

- 土壌診断による適正な肥料成分で良質な土づくりを行い、安全・安心な野菜の生産を推進する
- ポジティブリスト制度による農薬の適正使用と遵守、生産履歴記録等の周知徹底を図り、低農薬・有機肥料による安全・安心な野菜を栽培し、「質」の向上を通じたブランド力の強化に取り組む

◆ 玉ねぎ

- 労働力軽減のための収穫機等の導入補助を通じて、良質な玉ねぎの生産量を確保し、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立を図る
- 加工業との連携による販路拡大を推進し、ブランド化を図る
- 集落営農組織による生産規模拡大を中心に、玉ねぎの生産拡大を図る

◆ アスパラガス

- 栽培管理が難しい品目だが、品質の向上と収穫量の確保を進めるため、市内の優良農家の栽培技術を広く普及し、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立を図る
- 病害虫や凍霜害への対策技術の普及により、高品質で高収量なアスパラガスの生産拡大を図る

◆ スイートコーン

- スイートコーンは、比較的労働力を軽減できる農産物であることから、収益性の高い転作作物として普及を図る
- 耕作放棄地解消に適した作物として推進を図る
- 出荷計画に沿った供給計画を立て、流通業者との連携により販売を促進する

◆ ジュース用トマト

- 病害虫に起因する収穫量の低減が著しい品目のため、栽培指導等の情報が迅速に伝わるよう、農家への伝達システムの構築を図る
- 小面積での栽培でも安定した収穫ができる特徴を活かし、小規模農家等での生産を確保し、生産量の拡大を図る

◆ 白ねぎ

- 白ねぎについては、獣害対策（鹿害）として有効な農産物であることから、中山間地域に適した経営の多角化のための農産物の一つとして推進する
- 機械設備等の導入を通じて、出荷時における皮むき作業等の労働力の軽減を図る



アスパラガス



ジュース用トマト栽培

(4) 花き

質の向上とブランド化の推進による花き販売の拡大

花きでは、県下一の生産量を誇るストックやキクのほか、様々な品目が栽培されています。生産技術の研究や、消費者への販売促進により、経営の安定化を進めています。

◆ 花き

- スリップス等の病害虫による花き品質低下を改善するための研究・検証を実施し、農家への普及を図る
- 化学薬品による土壌消毒から、温湯消毒に切り替えるための効果検証実験を行い、生産者や消費者が安心して触れられる花き生産方法の普及を進め、「質」の向上を通じたブランド力の強化を図る
- 消費者に対し、農産物イベント等でフラワーアレンジメント教室を開くなど、消費者の底辺拡大を支援し、花き生産地としてのイメージを確立する



花き栽培

(5) 畜産

衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

乳用牛、肉用牛、豚とも県内ではトップクラスの飼養頭数であり、市内各地で経営が行われています。周辺環境との調和や農家間の連携を図り、経営の安定化を図る取り組みが進められています。また、複数の畜産農家の連携による、安曇野の地域イメージを活かした販売などの動きも見られます。

◆ 畜産

- 予防接種の促進と飼養環境の改善により、家畜伝染病の防止対策の充実と検査体制の支援を行い、消費者ニーズにあった安全な畜産物の生産を推進する
- 周辺環境に配慮した畜産経営のために、環境対策に必要な施設整備や機械等の導入促進など、衛生対策の推進を図る
- 良質な堆肥を市内の耕種農家へ還元するために、堆肥の円滑な利用を促進する
- 地域イメージを活用し、畜産農家が連携して畜産物のブランド化を図る



畜産（酪農）

(6) 菌茸類

生産基盤の確保による菌茸類の生産の拡大

関係機関との連携により、品質の高いきのこの生産が進められています。ほだ木による栽培のほか、えのきだけ等の施設栽培も行われています。

◆ 菌茸類

- 安全・安心なきのこ原種を確保して、生産の強化を推進する
- 里山整備等を推進し、ほだ木の確保を図り、菌茸類の生産を拡大する



しいたけ栽培〔ほだ木〕

(7) 特産・水産

地下水・湧水の確保とブランド力強化による特産・水産の振興

安曇野の大地を形成する扇状地の扇端部では地下水が湧出しており、この清冽な湧水を活用したわさび栽培やニジマス等の養殖が行われています。わさびについては、個々の農家の努力により販路が確保され、産地が形成されてきました。また、観光との結びつきや加工等による6次産業化への取り組みも行われています。

◆ わさび

- 地下水のかん養など、湧水の確保を図り、わさびの生産拡大を図る
- 全国に誇れる「安曇野ブランドわさび」の創出を実現し、高級品種の開発研究を推進する
- 農産物販売イベント等での販売促進を推進し、安曇野市の特産品としてPRする

◆ 水産

- 地下水・湧水の確保により養殖生産拡大を図る
- 豊かな地下水・湧水を利用したニジマス・イワナ・ヤマメなどの生産や、養殖専用品種「信州サーモン」を中心に、安曇野ブランド品として販売を促進する



わさび栽培



2 田園を「守る」 ～維持する～

田園を「守る」ことを実現する上で、安曇野市の農業・農村の現状と課題を整理し、その課題解決に必要な振興方針を定めます。

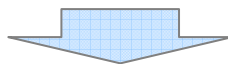
《 現状と課題 》

◆ 市内の状況

- ・いずれの品目においても、農家の高齢化・後継者不足が深刻化している
- ・農家の減少と非農家との混住化が進んだため、旧来の集落・自治会組織の機能では不十分である
- ・目的があいまいになった集落営農組織等で、組織活動の継続が困難である
- ・大規模農家の農地の受け入れ能力が限界に近づき、担い手不足が顕在化している
- ・新規就農者への就農支援が不十分、後継者への支援の遅れや女性支援が未確立な点への対応が課題である
- ・荒廃農地が中山間地域で拡大しているが、平場にも点在し、問題化する兆しがある
- ・大規模農家に委託された農地で、管理水準の低下、地主の協力不足などに対応する必要がある
- ・農業水利施設の老朽化対応等、適切な維持管理体制を確立する必要がある
- ・田園地帯における土地利用の混在と景観の悪化が懸念される
- ・周辺自治体での鳥獣害対策が進む中、安曇野市域でも獣害柵の整備など対応が必要である

◆ 国の動向

- ・価格補償制度から戸別所得補償制度へと転換した
- ・新規就農者への資金面等支援拡充の流れがある
- ・農家と非農家がともに地域を守る活動への支援動向は不明確である



《 振興方針 》

2-1 地域「核」の形成

- (1) 地域「核」の形成
- (2) 農村女性の役割を高揚させる
- (3) 地域における生産組織の確立

2-2 農業後継者の確保・育成

- (1) 『職農教育』の推進
- (2) 後継者・新規就農者の確保・育成

2-3 田園環境や景観の保全

- (1) 優良農地の保全
- (2) 生産基盤の整備
- (3) 農家と非農家の連携
- (4) 中山間地域の向上対策
- (5) 荒廃農地対策
- (6) 鳥獣害対策



2-1 地域「核」の形成

集落内における農家の減少、高齢化、兼業化が進む中で、集落を一つにまとめて、地域の農業・農村の振興を進める原動力となる存在としての地域「核」を形成していきます。

(1) 地域「核」の形成

地域「核」の形成を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

集落や地域ごとに、地域づくりの核となる組織や体制を確立する

◆ 主な振興策

- 集落や地域の活動の中心となる地域リーダーを育成する
- 地域内の地域リーダー、女性、若者、生産組織等をネットワーク化し、地域づくりの核を形成する
- 地域の核を中心に研究を進め、それぞれの地域にふさわしい地域営農システム※を構築し、農業・農村の活性化を推進する

[策定委員会での主な意見]

- ・松本市等の取り組みも参考に、活動継続に必要な勉強会の要素を持たせて、地域リーダーを育成していく仕組みが必要である
- ・既存の産品別のリーダーではなく、産品の枠を超えて、世界情勢を見据えながら、地域農業の位置づけと農業振興の方向性を打ち出せる人材を育成していく必要がある
- ・現在のリーダー層の高齢化が進む中、次世代での横のつながりを深める必要がある

※「地域営農システム」とは

将来にわたって、魅力的で活気あふれる持続的な農業生産の展開を可能にする仕組みを「地域営農システム」とします。先行きが不透明な農業情勢や高齢化が進む中でも、集落や地域として進むべき方向を農業者らが自ら定め、女性や若者、生産組織の力を合わせた仕組みにより、農業生産を持続させていきます。

(2) 農村女性の役割を高揚させる

農村女性の役割の高揚を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

農村女性が生き生きと農業に従事し、地域活動に参加する体制をつくる

◆ 主な振興策

- 女性の役割があつてこそ、それぞれの農業や地域が成り立つことを共通認識とする
- 農業経営における女性の役割を明確にするための、家族経営協定の締結を推進する
- 食や健康などに関連した農村での幅広い女性の活動を通じて、地域農業を支える女性リーダーを育成する
- 女性リーダーのネットワーク化を進め、地域づくりの一つの核に育成する

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・女性農家は、直売所、地産地消、学校給食を始めとして、主としてソフト面に大きな役割を担っていることの認識と支援拡充が求められる
- ・積極的に農家女性の農業参加を促す必要がある
- ・農村生活マイスター等の人材が活用されておらず、関係組織の連携を図っていく必要がある
- ・市内で活動している各種組織について、資金面等からフォローして、活動を支援していく必要がある



農村生活マイスター安曇野支部
視察研修

(3) 地域における生産組織の確立

地域における生産組織の確立を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

それぞれの地域に適した形での生産農家の組織化を推進する

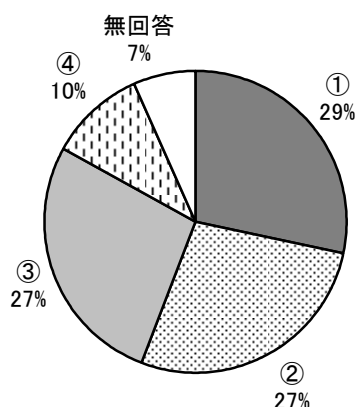
◆ 主な振興策

- 地域農業の活力の保持のためには、地域において生産農家の組織化を進めることが有効であることを共通認識とする
- それぞれの地域で必要とされる生産組織の姿を地域全体で定める
- 地域営農システムに基づき、営農基盤を守るための組織化を進める
- 生産農家を組織化する体制を整備する
- 集落営農の経営強化のために法人化を推進する

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・設立主旨があいまいな組織等、集落営農組織を法人化することに無理のある地区も存在する
- ・農業経費の節減、機械や設備の共同利用、農業用機械の大型化を進める主旨に沿って、集落営農組織設立の原点に立ち返る必要がある。
- ・今後の方向性としては、法人化を進める、集落営農組織以外の組織体制への見直しを行うなどの組織再編が必要である
- ・集落営農は米農家に適しているが、果樹農家には適していない
- ・荒廃農地の拡大を防ぐためには、地域農家の組織化を進める必要がある
- ・国の動向を踏まえる必要はあるが、中山間地域等直接支払制度、農地・水保全管理支払交付金制度等を活用していく必要がある

〈 農家アンケート結果 〉 「どのように地域の農地を守るか」



- ① 後継ぎに頼む
- ② 担い手に頼む
- ③ 集落営農等で組織化して守る
- ④ 新規参入者も受け入れていく
- 無回答

2-2 農業後継者の確保・育成

多くの農家にとって、最も深刻な問題である農業後継者問題の解決に向けて、所得向上策と並行して取り組みを進め、農業後継者を確保・育成します。

(1) 『職農教育』の推進

『職農教育』^{*}の推進を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

農業を夢のある職業と捉える『職農教育』を推進し、後継者増加につなげる

◆ 主な振興策

- 『職農教育』を農業後継者づくりの重要な柱と位置づけ、推進する
- それぞれの農家において、家族ぐるみで農作業に取り組む意識の向上を図る
- 地域や学校で、子供たちへの『職農教育』に取り組めるシステムを構築する
- 農業高校等に就農を意識した積極的な情報提供等を行う

[策定委員会での主な意見]

- ・現在の親世代も含めて、農家自身が子どもに対して、農業を職業とすることを勧めない・勧められない状況である
- ・まずは農家の取り組みから始めて、学校、地域での取り組みへと進めていく必要がある
- ・小中学校（体験を通じた理解）、就職期（就職先としての魅力）、農家女性（直売所出荷農家の魅力）それぞれに対して、職農教育を進める必要がある
- ・教育委員会側で進めていく「キャリア教育」重視の流れとも整合しており、協力いただける農家を紹介すれば、学校側での対応は進められる

※『職農教育』とは

農業者の創意工夫と経営努力で収益を挙げられる「経営者」としての側面、消費者の食を支える「生産者」としての誇りなど、子供たちに職業としての農業のすばらしさを伝え、農業を職業の選択肢と捉えてもらうために、農家・地域・学校を挙げて取り組む教育を『職農教育』と定義します。

(2) 後継者・新規就農者の確保・育成

後継者・新規就農者の確保・育成を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

効果的なサポートシステムを構築し、後継者や新規就農者を増加・定着させる

◆ 主な振興策

- 農家や経営体において、後継者が育つ環境づくりを推進する
- 新規就農を目指す人材を確保するために、就農に役立つ多様な情報提供を行うシステムを確立する
- 後継者・新規就農者の生活の安定のために、国の支援制度を活用した支援体制を整備する
- 若者に限らず、定年帰農者・若い婦人など、多様な後継者が積極的に就農できる仕組みづくりを推進する
- 後継者や新規就農者の交流の場等を設け、安心して農業経営に取り組める環境づくりを推進する

[策定委員会での主な意見]

- ・イメージの良い安曇野を新規就農先の候補に選ぶ都市住民等は多く、三郷のりんご農家などには新規就農者が比較的多く存在している
- ・国県市で新規就農や後継者への支援メニューはあるが、何を活用すれば良いか分からない
- ・市、JA、県などによって、就農の説明・支援の内容が統一されていない
- ・市内に新規就農先の募集がない状況である
- ・新規就農者の配偶者の仲間づくりに、農村女性マイスターが活躍している

2-3 田園環境や景観の保全

農家の減少や高齢化が進む状況に対応して、農地を保全し、地域のまとまりを強化することで田園景観や環境を保全します。

(1) 優良農地の保全

農地の保全を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

優良農地を計画的に保全し、農業生産と田園景観の基盤を守る

◆ 主な振興策

- 安曇野の原風景である田園景観を後世に引き継ぐために、地域全体で優良農地を守る取り組みを推進する
- 安曇野市農業振興地域整備計画に基づき、農業生産の基盤となる優良農地を確保し、田園景観を守る
- 農村の生活環境を向上させるための開発や、バランスのとれた産業振興のために必要な開発については、安曇野市土地利用基本計画などと整合を図り、優良農地との住み分けを明確化する中で推進する

[策定委員会での主な意見]

- ・合併前の旧町村によって土地利用制度が異なっていたため、開発に対する規制が統一されていない
- ・都市住民が魅力を感じる本市の田園景観は、同時に市民の誇りでもある
- ・特に保全すべき田園風景について、建築物の規制に加えて、施設園芸ハウスの立地も含めた規制を考えていく必要がある
- ・守るべき農地と開発適地を区分して、大事な農地は守っていく必要がある



優良農地の広がる田園景観

(2) 生産基盤の整備

生産基盤の整備を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

生産基盤の整備・維持・更新を計画的に進め、農業生産を継続的に発展させる

◆ 主な振興策

- 生産性向上のために必要とされる、ほ場整備等の土地改良事業を計画的に進める
- 機能が低下した農業用施設の適切な維持更新を行う
- 集落周辺の小規模な水路・農道等の維持補修等については、地域ぐるみの共同作業による取り組みを推進する

[策定委員会での主な意見]

- ・老朽化した農業用水路等の生産基盤については、適切に維持・更新などの整備を進める必要がある



ほ場整備済み農地と拾ヶ堰

(3) 農家と非農家の連携

農家と非農家の連携を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

農家と非農家が力をあわせて農地・水保全管理支払事業等に取り組み、農村活力を高める

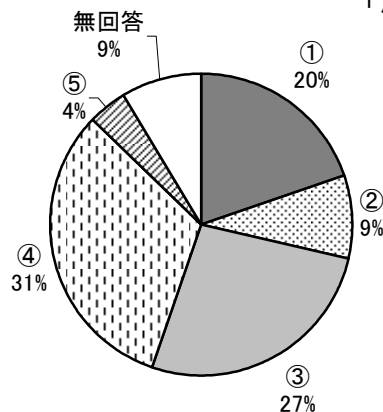
◆ 主な振興策

- 農村での祭りやイベント等を通じた、農家・非農家が一体となったコミュニティづくりを進める
- 田園環境は住民全ての共通財産であることを念頭に、共同活動で農村を守っていく体制を整える
- 地域内の合意形成により、農地・水保全管理支払事業等を活用し、農家・非農家が協力し合う地域づくりを進める

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・田園地帯の水路や農道などは、農家だけでなく市民も共有する資源と捉えて、管理に協力してもらえると良い
- ・農作業を手伝ってもらいたい農家と、農作業を手伝っても良い地域住民をつなぐ先駆的な試みもみられる
- ・地域の取り組みである郷土食や味噌づくりなど、消費者には好評である反面、運営する農家の人手や労力に限界があり、継続実施が大変である
- ・消費者が参加する田園維持への貢献手法として、安曇野産農産物の売上げの一部を、田園環境の保全に活用する仕組みができると良い

〈 市民アンケート結果 〉 「農家と市民が一緒に取り組むと良いことは」



- ① 地域で一緒に行う農地周辺の道や水路の掃除など
- ② 農地周辺の草刈りなど、市民ボランティアとしての参加
- ③ 市民農園など、気軽な農業体験への参加
- ④ 直売所フェアなど、近所で開催される農業イベント運営への参加・協力
- ⑤ その他
- 無回答

(4) 中山間地域の向上対策

中山間地域への対応を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

生産条件の不利な中山間地域の特殊事情を考慮した取り組みを進める

◆ 主な振興策

- 中山間地域等直接支払制度の活用などを通じて、地域が一体となって中山間地域の農業農村を守る取り組みを推進する
- 中山間地域の資源・立地条件を活かした営農の方法、地域に適した作物の研究などを進める
- 中山間地域での農地保全のけん引役となる、集落営農組織等の農家の組織化を推進する

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・中山間地においては、集落営農などの形で地域としての活動を通じて農地を守っていくことが最重要課題となっている
- ・生産条件が不利な状況に対して、中山間地域等直接支払制度などの支えもあり、農業が継続できている



中山間地域での維持管理作業

(5) 荒廃農地対策

荒廃農地対策を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

地域ぐるみの対策で荒廃農地をなくし、健全な農地と景観を守る

◆ 主な振興策

- 地域営農システムに基づく関係者の協力体制を築き、地域ぐるみで荒廃農地の発生防止に取り組む
- 生産条件不利地においても耕作の継続が可能な制度を研究・整備する
- 荒廃農地解消にあたる具体的な組織づくりを進める

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・荒廃農地について、農業委員会、行政、J A、土地改良区がそれぞれ、実態把握、指導、支援を行っている
- ・中山間地域だけでなく平場でも荒廃地が発生しており、対応には地域農家による組織体制が必要である



荒廃農地の再生作業

(6) 鳥獣害対策

鳥獣害対策を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

里山整備等により鳥獣害対策を進め、生産意欲と生産量を保持する

◆ 主な振興策

- 地域ごとに鳥獣害の状況について認識を共有し、それぞれの地域にあった対策を研究する
- 地域の考えを反映した、鳥獣の捕獲を含めた市全体の鳥獣害対策計画を策定する
- 鳥獣害の防止や鳥獣の捕獲等、新たな技術や有効とされる対策について研究を進め、積極的に取り組む

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・周辺自治体で獣害に対する防護柵の整備が進み、安曇野市域に獣害による被害が集中することが懸念される
- ・国から防護柵整備に対する資材費への補助がある
- ・市として、計画的に獣害対策を進める必要がある
- ・農家だけでなく、非農家も参加した地域としての取り組みが必要である
- ・根本的な解決には、里山整備が必要になる
- ・カラス等の鳥による食害もある



獣害に対応する防護柵

3 安曇野に「生きる」 ～暮らす～

安曇野に「生きる」ことを実現する上で、安曇野市の農業・農村の現状と課題を整理し、その課題解決に必要な振興方針・対応方針を定めます。

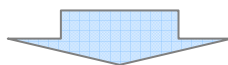
《 現状と課題 》

◆ 市内の状況

- ・学校給食で地元食材使用拡大が進んでいるが、規格外や少量の地元産野菜の利用についての仕組みづくり等の検討が必要である
- ・多くの市民に、荒廃農地等の市民農園的な利用に対する意向がある
- ・持続可能な農業の確立、土壌保全、地下水量の保全、地下水・河川の水質保全が必要である
- ・小水力、工場温排水など、未利用資源をエネルギーとして利用できる可能性がある
- ・農産物の安全・安心を確保するためには、放射能や残留農薬の適正な検査・公表の体制が必要である
- ・農家と非農家の混在が進む中、畜産臭気問題やドリフト問題などに対処する必要がある

◆ 国の動向

- ・環境保全型農業直接支払交付金の制度が始まる
- ・再生可能エネルギー法案可決と国のエネルギー政策が見直される



《 振興方針・対応方針 》

3-1 農のある暮らし充実

- (1) 食農教育の推進
- (2) 地産地消の推進
- (3) 農業学習の推進
- (4) 市民農園の拡充
- (5) 家庭菜園の普及

3-2 環境資源の保全・活用

- (1) 環境に優しい農業の推進
- (2) 地下水量の保全とかん養
- (3) 未利用エネルギーの活用

3-3 環境問題への対処

- (1) 放射能問題への対処
- (2) 地下水汚染への対処
- (3) ドリフト問題への対処
- (4) 畜産臭気への対処



3-1 農のある暮らし充実

農家に限らず、広く市民が豊かな環境の恵みを楽しんで、安曇野で農のある暮らしが充実できるよう、取り組みを進めます。

(1) 食農教育の推進

食農教育の推進を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

「いのちを支える食、食を支える農業」の考え方に基づく食農教育を推進する

◆ 主な振興策

- 地域や学校での食農教育の場に、地域の農家が積極的に参加する仕組みを構築する
- 家庭・地域・学校において、子供たちに「いのちを支える食、食を支える農業」の大切さを教える機会を増やす
- 子どもへの食農教育を介して、親世代へもより正しい食農教育を広める

[策定委員会での主な意見]

- ・いのちを支える食の大切さを市民や子どもたちに伝えていく必要がある
- ・その中で、食を支える農業に対する理解を深めていく必要がある
- ・家族、地域での食農教育に取り組む必要がある
- ・市内の学校で、ある程度統一されたカリキュラムが必要である
- ・子どもが若手農家とふれあう機会を設けるなど、印象に残る教育方法、親に対する地元食材使用のPR強化等が求められる
- ・策定済みの食育基本計画を、どのように推進していくかが課題である



小学生の農業体験
〔稲刈り〕

(2) 地産地消の推進

地産地消の推進を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

地産地消を進め、安全・安心な地元産農産物の消費を拡大する

◆ 主な振興策

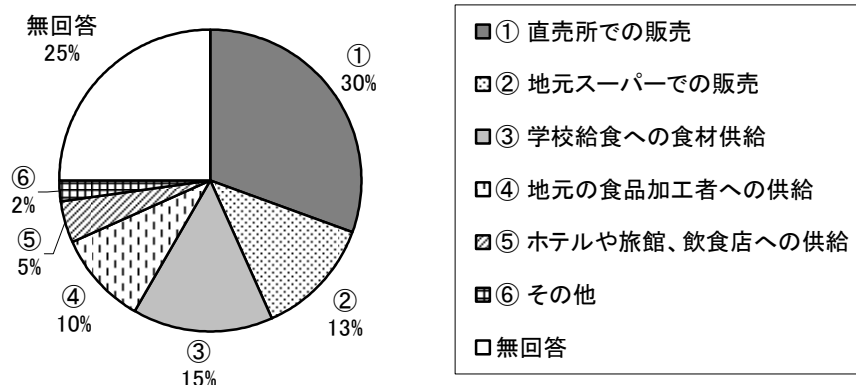
- 地元産農産物の質と安全性の高さを広く地域にPRしていく
- 農産物直売所等において、地産地消を推進する取り組みを増やす
- 学校給食での地元産農産物の使用を拡大するとともに、学校給食を通じて子どもと地元農家との接点を増やす
- 学校給食での地産地消の推進を通じて、各家庭や親世代へも食農教育を広める

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・学校給食について、地元産野菜を増やしていく方向で進んでいる
- ・最終的には安曇野産であるだけでなく、生産者が分かることにつなげたい
- ・安曇野産品を使用した時は、給食日より等に地元産であることを紹介するなどしている
- ・学校給食での取り組みが、地域農産物の安全・安心につながる期待もある
- ・直売所の原点は地産地消であり、全国に先駆けて安曇野市で農産物直売所に取り組んだ歴史がある
- ・直売所は、高齢者の働く場と同時に、コミュニケーションの場にもなる

〈 農家アンケート結果 〉

「地産地消で取り組んでいる・取り組みたいことは」



(3) 農業学習の推進

市民に対する農業学習の推進を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

農業学習の仕組みと指導体制を整備し、市民が農にふれあうきっかけを増やす

◆ 主な振興策

- 生涯学習の場としての農業体験講座や、農業技術を学べる機会を増やす
- 定年者や若い女性層など、新たな農業の担い手として期待される世代に農業学習の機会を積極的に提供する
- 優秀な技術を持つ農家が、生きがいつくりや農業技術の伝承のために、農業学習における指導者として活躍できるシステムを確立する

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・農のある暮らしを実現するためには、市民が農業にふれるきっかけが必要である
- ・農業を学ぶ市民に指導できる農家や市民農園ベテラン利用者などを、指導者として人材登録し、研修等で技術向上を図っていく（仮称）家庭菜園マイスター制度なども有効ではないか



食と農のセミナー〔農業学習〕

(4) 市民農園の拡充

市民農園の拡充を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

市民農園を拡充して、市民が農のある生活を享受できる場を増やす

◆ 主な振興策

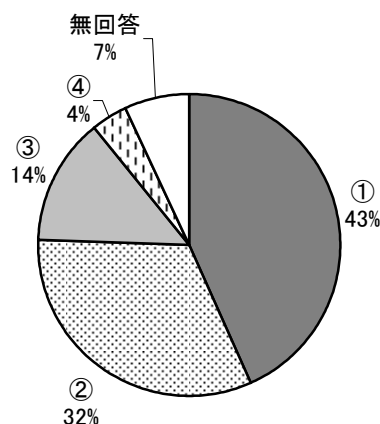
- 自分で食物を作る喜びや市民農園の制度を広くPRして、市民農園の需要を増やす
- 市民農園利用のニーズを踏まえて市内各所で市民農園を拡充する
- 市民農園に技術指導や資材の紹介などができる指導者を置き、利用者をサポートできる体制を整備する

[策定委員会での主な意見]

- ・市民の利用意向が高い市民農園を、市内に広めていくことが求められる
- ・単年度ではなく複数年度で継続的に利用できる市民農園制度が求められる
- ・集落周辺の荒廃地に対して、所有権は移さずに周辺に住む非農家の市民グループなどが市民農園的に利用することができると良い

〈 市民アンケート結果 〉

「市民農園を増やしていく上でのポイントは」



- ① 家から、比較的近い場所に設置されていること
- ② 作物の栽培方法を教えてくれる、農家からのサポートがあること
- ③ 利用者同士が情報交換やイベントで交流できる、運営の仕組みがあること
- ④ その他
- 無回答

(5) 家庭菜園の普及

家庭菜園の普及を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

農のある生活・家庭菜園の普及を進める

◆ 主な振興策

- 作物を育てる喜び、食べる喜びを味わえる家庭菜園の良さを広くPRする
- 敷地の一部等のスペースを活かした、自給自足のための家庭菜園の設置を推進する
- 家庭菜園における困った時の相談・質問等に応えられるようサポート体制を整備する

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・安曇野では家の敷地が広く、一角に畑を作ることができる恵まれた環境にあることが多い
- ・自分の食べるものを自分で作るために家庭菜園を充実させてはどうか



家庭菜園
〔明科地域〕

3-2 環境資源の保全・活用

農村地域の環境を安曇野の資産と捉えて、環境資源を将来にわたって守り続けると同時に、地域の農業・農村の活性化に向けて、有効に活用していきます。

(1) 環境に優しい農業の推進

環境に優しい農業の推進を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

安全・安心な暮らしを持続させるために、環境に優しい農業に意欲的に取り組む

◆ 主な振興策

- 環境へ悪影響を与えない農業の大切さを認識し、取り組みやすい環境を整備する
- 有機 JAS やエコファーマーの認証取得、県の認証制度の活用を推進する
- 安曇野市の生産条件に適した、環境に優しい農業を研究し、啓発・普及する

[策定委員会での主な意見]

- ・東京などでは、環境にこだわって栽培した農産物をどんどん分けて欲しいという状況もある
- ・土壌診断に基づき、作物に必要な肥料を投入していくという科学的な考え方が重要である



アイガモ農法
〔豊科地域〕

(2) 地下水量の保全とかん養

地下水量の保全とかん養を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

安曇野の誇りである地下水を保全するために、水田を中心としたかん養を進める

◆ 主な振興策

- 水田転作については、畑作物一辺倒の転作ではなく、新規需要米等による水張りでの転作を進める
- ふゆ水たんぼの普及可能性について研究し、関係機関と連携して取り組む
- 浸透機能等の地下水かん養に効果を有する農業施設の整備について検討する

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・地下水量の減少を防ぐ点からも、農地の水田利用を保持する必要がある
- ・本市では「市水資源対策協議会」「市地下水保全対策研究委員会」において、地下水保全についての検討が進められている
- ・市内で「ふゆ水たんぼ」の実証等が進められているが、水利権との調整など課題も多い



湧水(地下水)の流れる洗い場
〔豊科地域〕

(3) 未利用エネルギーの活用

未利用エネルギーの活用を通じて達成する目標と、主な振興策を下に示します。

《 目 標 》

未利用エネルギーの農業への活用の研究を進める

◆ 主な振興策

- 利用されていない農業の残さや、農村の身近な資源についてのエネルギー利用を研究する
- 豊富な農業用水を活用した小水力発電の可能性について研究を進める
- 温泉や工場の温排水の利用について研究を進める

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・小水力発電について、市内で研究に着手している
- ・市外のある地域では、太陽光や風力発電の取り組みに多数の視察者が訪れる地区もあり、魅力ある取り組みがあれば地域活性化にもつながる



傾斜地を流れる農業用水

3-3 環境問題への対応

食と農産物の安全・安心、住民の健康・生活環境の保全のために、農業にまつわる環境問題に対処します。

(1) 放射能問題への対応

放射能問題への対応を通じて達成する目標と、主な対応策を下に示します。

《 目 標 》

放射能検査の実施と迅速な情報公開の実施により、農産物の安全を確保する

◆ 主な対応策

- 新たな安全の指標として放射能問題を重要に捉え、地元産農産物の安全性をきちんとPRしていく
- 長野県とも連携し、市内農畜産物や土壌、堆肥等について、放射性物質の検査を適時に実施し、結果について詳細に公表する
- 市民に加えて首都圏等の消費者に向けても情報を発信する

[策定委員会での主な意見]

- ・放射能問題に対して、適切な検査態勢と情報公開が必要である
- ・市としても放射能対策を重視する姿勢を示す必要がある

農産物等の放射性物質測定結果 [H23. 12. 5 時点]

検 体 (作型・品種名等)	放射性 ヨウ素	放射能 セシウム		採取場所	採取年月日
	I-131	Cs-134	Cs-137		
豚 肉	—	—	—	安曇野市	H23. 11. 18
原 乳	—	—	—	安曇野市(生産地)	H23. 10. 27
りんご(露地・ふじ)	—	—	—	安曇野市	H23. 10. 25
そば(露地)	—	—	—	安曇野市	H23. 10. 18
えのきたけ(施設栽培・菌床)	—	—	—	安曇野市	H23. 9. 13
米(もちひかり)	—	—	—	安曇野市	H23. 8. 25
牛 肉	—	—	—	安曇野市(飼育場所)	H23. 8. 23
牛 肉	—	—	—	安曇野市(飼育場所)	H23. 8. 19
りんご(露地・つがる)	—	—	—	安曇野市	H23. 8. 16
わさび(露地)	—	—	—	安曇野市	H23. 8. 9
原 乳	—	—	—	安曇野市	H23. 7. 27
小 麦	—	—	—	安曇野市	H23. 7. 15
加工用トマト(露地)	—	—	—	安曇野市	H23. 7. 19
ヤマメ(養殖)	—	—		安曇野市	H23. 6. 1
ハウレンソウ(ハウス)	—	—		安曇野市	H23. 3. 27

— : 不検出

(2) 地下水汚染への対処

地下水汚染への対処を通じて達成する目標と、主な対応策を下に示します。

《 目 標 》

農業に起因する汚染の防止に取り組み、地下水の水質を保全する

◆ 主な対応策

- 過度の施肥による土壌の富栄養化や地下水の汚染等を防止するために、土壌診断に基づいた適正な施肥を行う
- 自然環境への負荷をより低減するために、残留性の高い農薬の使用等を抑制する
- 農業用施設からの排水や処理水による地下水汚染の防止に取り組む

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・ 化学肥料の使用による地下水への影響が考えられる
- ・ 畜産堆肥の土中投入は、地下水汚染に影響のないことの検証を行っている



安曇野わさび田湧水群

(3) ドリフト問題への対処

ドリフト※問題への対処を通じて達成する目標と、主な対応策を下に示します。

《 目 標 》

ドリフト問題への確に対応し、周辺農地の耕作や市民の生活環境を保全する

◆ 主な対応策

- ドリフト問題についての窓口を開設するなどして、情報収集を図り、迅速な対応を可能にする体制を整備する
- ドリフト問題の解決策について積極的に研究し、効果的な方策を確立する
- 散布農家・被散布農家・一般市民を含めて、地域ぐるみでドリフト問題の解消に取り組む

〔 策定委員会での主な意見 〕

- ・果樹園からの農薬飛散について、周辺農地や住宅地に配慮する必要がある
- ・市では「農薬飛散防止対策研究プロジェクトチーム」で検討が進んでいる

※ ドリフト とは

農薬が他のほ場等へ飛散することをドリフトと言います。農薬は作物等により使用できる農薬が定められているため、風等により他の作物のほ場へ農薬が飛散した場合、出荷等ができなくなることがあります。また市民生活への影響も懸念されるため、ドリフトへの対処が求められています。

(4) 畜産臭気への対処

畜産臭気への対処を通じて達成する目標と、主な対応策を下に示します。

《 目 標 》

市民の良好な生活環境を保全するため、畜産臭気低減に取り組む

◆ 主な対応策

- 畜産業に起因する畜産臭気問題の現状を把握し、原因の究明を進める
- 畜産臭気対策のために有用な情報の収集や、新しい技術を研究し、普及する
- 畜産臭気問題を抱えた個々の畜産農家について、現状に即した改善策を検討し、施設等の整備を進める

[策定委員会での主な意見]

- ・大規模な畜産堆肥の野積みを解消することが求められる
- ・畜産臭気への対応手法として、スラリーインジェクターを使った糞尿土中注入、処理施設の改善および乳酸菌の活用等の試験に着手している



スラリーインジェクターによる
畜産臭気対策



第4章 重点プロジェクト

1 重要課題の解決に向けた重点プロジェクト

本計画に基づく戦略的な農業農村振興の中でも、特に振興策の目玉として重点プロジェクトを次のように定め、重要課題の解決に向けて重点的に取り組みを進めます。

《 重点プロジェクト 》



◆ 新技術・新品種の導入

安曇野ブランド確立の切り札として、県の関係機関とも連携し、安曇野市独自の新技術・新品種確立に向けて研究や取り組みを進めます。

◆ 『職農教育』の推進

新規就農者確保の切り札として、地域や学校とも連携し、農業を魅力ある職業として選択してもらえるための『職農教育』を進めます。



◆ 地域ぐるみの活動の推進

田園環境を維持する切り札として、農地・水保全管理支払事業等の国施策も活用し、地域ぐるみで農業・農村を守る活動を進めます。



◆ 豊かな生活環境の向上

健康で生きがいのあふれる市民生活を実現するために、豊かで安全・安心な農業に取り組み、自然環境や生活環境の保全を進めます。





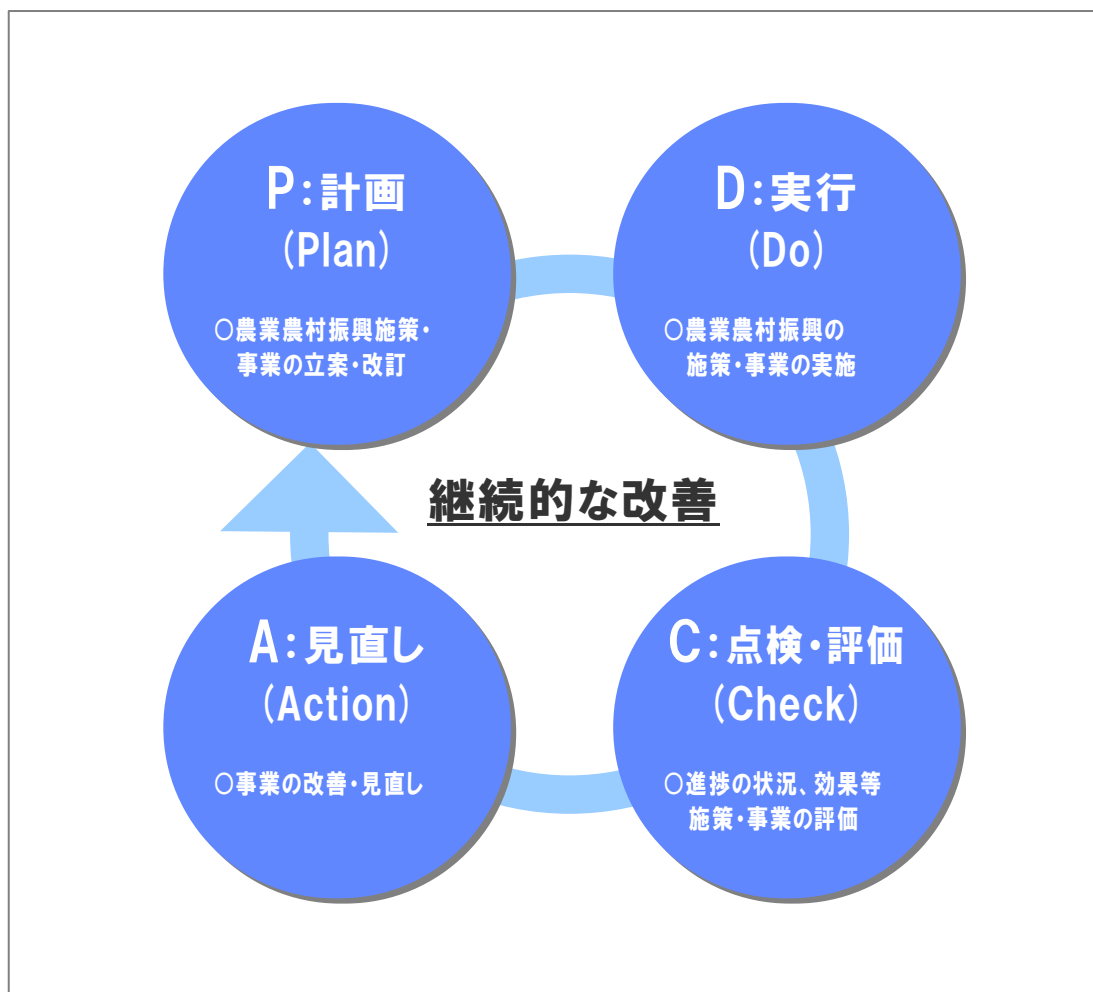
第5章 推進体制

1 計画内容の改善

本計画は5年間を計画期間としますが、農業の国際化等、農業・農村を取り巻く状況は刻々と変化しています。また市が講じる振興策についても、その効果を評価する中で、適切に見直しを行っていく必要があります。

従って計画に対する評価・検証を行い、計画内容を継続的に改善する推進体制を整えることで、迅速な対応を行います。

《 計画内容の改善 》



2 計画の推進体制

◆ (仮称)安曇野市農業・農村振興基本計画推進委員会

計画を改善し、推進していく組織として、農家・市民・消費者の代表などが参加する「(仮称)安曇野市農業・農村振興基本計画推進委員会」(以下、推進委員会と呼ぶ)を設けます。

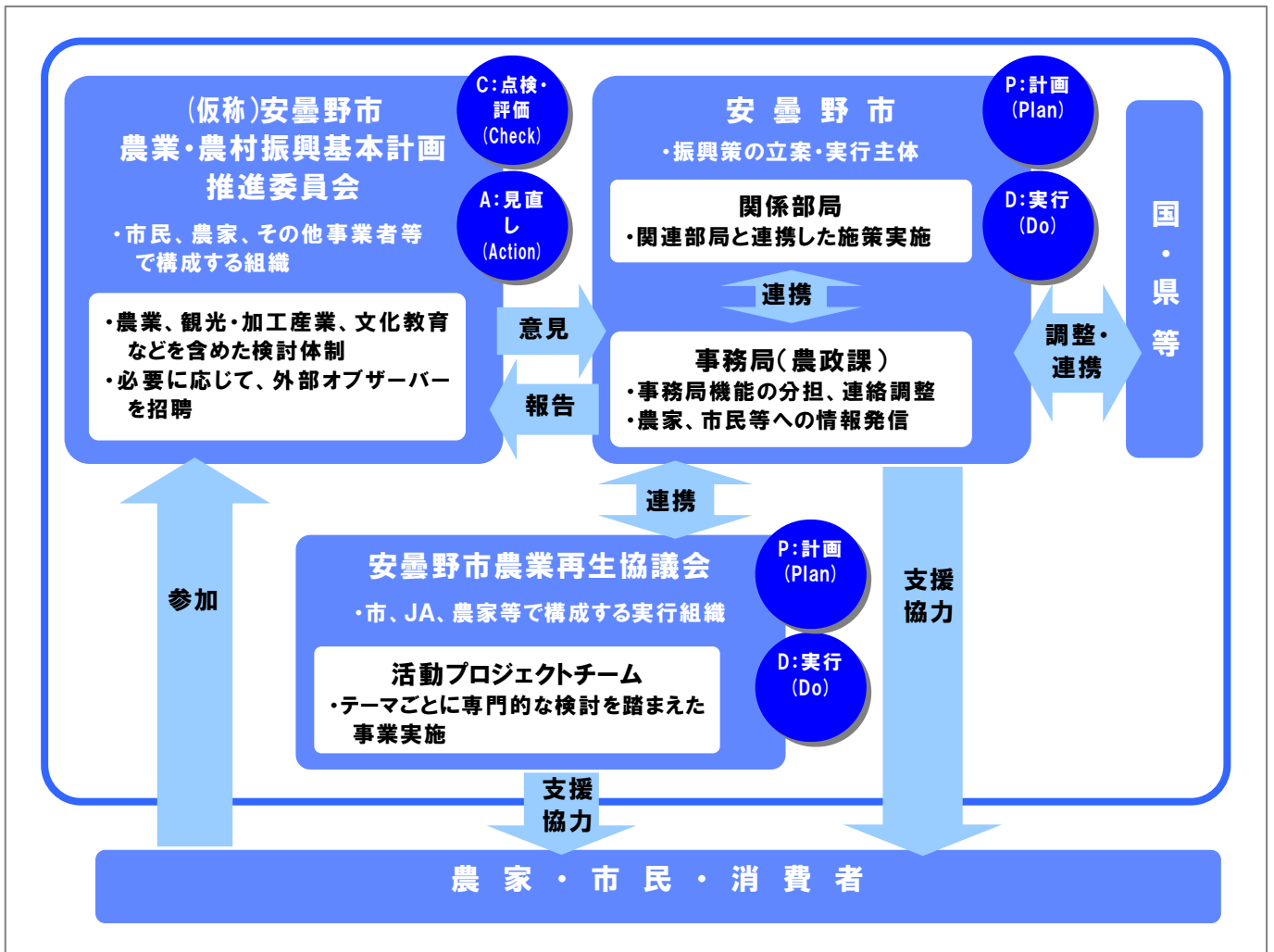
◆ 安曇野市

安曇野市では農政課が事務局となり、振興策の実施状況等を推進委員会に報告して、計画や施策の改善等に対する意見を求めます。推進委員会からの意見を受けて、事務局は関係部局と連携し、市が実施する振興策を講じます。

◆ 安曇野市農業再生協議会

市単独では実施できない振興策については「安曇野市農業再生協議会」が実行組織となり、市、JA、農家等が連携して取り組む振興策を講じます。特に検討を深めるべきテーマについては、必要に応じて内部に「(仮称)活動プロジェクトチーム」を編成し、技術的な検討等を深めます。

《 計画の推進体制 》



参考資料

資料 1 安曇野市農業農村振興計画策定委員会設置要綱

○安曇野市農業農村振興計画策定委員会設置要綱

平成 23 年 3 月 31 日
告示第 84 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、市内における農業・農村の現状、課題等を明らかにし、将来の市の農業・農村振興の基本方向を定める安曇野市農業農村振興計画(以下「計画」という。)を策定するため、安曇野市農業農村振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、計画の策定に関する事項を所掌する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内をもって組織し、次に掲げる者又は団体に属する者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募により選出された市民
- (2) 識見を有する者
- (3) 農業委員会
- (4) 土地改良区
- (5) 農業協同組合
- (6) 安曇野市農業再生協議会
- (7) 農業者
- (8) 商工会
- (9) 消費者団体
- (10) 食生活改善団体
- (11) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は平成 24 年 3 月 31 日までとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長、副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員長が必要と認めるときは、関係者に対して、資料の提出、意見の説明その他必要な協力を求めることができる。

(オブザーバー)

第 7 条 委員会は、計画の策定にあたり助言を聴取するため、オブザーバーを置くことができる。

(調査部会)

第 8 条 委員会は、計画の策定に関する調査、研究及び検討を行うため、調査部会を置くことができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、農林部農政課において処理する。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成 23 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

この告示は、平成 23 年 6 月 15 日から施行する。

資料2 安曇野市農業・農村振興基本計画 策定経過

年 月 日	安曇野市農業・農村振興基本計画 策定委員会 (検討事項)	安曇野市農業・農村振興基本計画 策定委員会調査部会 (検討事項)
平成22年12月～ 平成23年1月	農家アンケート調査実施 (配布数6,567通・回答率87.2%)	
平成23年5月16日		第1回調査部会 ・計画検討体制について
平成23年6月7日		第2回調査部会 ・市民アンケート調査の設問検討
平成23年6月14日	第1回策定委員会 ・委員委嘱、役員選任 ・検討すべき課題	
平成23年7月	市民アンケート調査実施 (配布数2,500通・回答率38.4%)	
平成23年7月12日	第2回策定委員会 ・計画全体の方向性 ・農業・農村の維持	
平成23年8月8日	第3回策定委員会 ・新規就農者・後継者対策 ・食農教育	
平成23年8月12日		第3回調査部会 ・策定委員会意見に対する検討
平成23年8月22日	第4回策定委員会 ・調査部会検討に対する意見 ・生産者と消費者の連携 ・耕作放棄地の解消と農地の維持	
平成23年8月29日		第4回調査部会 ・策定委員会意見に対する検討
平成23年9月7日	第5回策定委員会 ・調査部会検討に対する意見 ・大規模農家と小規模農家の連携 ・集落営農について	
平成23年9月13日		第5回調査部会 ・策定委員会意見に対する検討
平成23年9月20日	第6回策定委員会 ・調査部会検討に対する意見 ・地域リーダーの育成 ・地域農家組織の再編 ・地域農産物のブランド化	
平成23年9月27日		第6回調査部会 ・策定委員会意見に対する検討

年 月 日	安曇野市農業・農村振興基本計画 策定委員会 (検討事項)	安曇野市農業・農村振興基本計画 策定委員会調査部会 (検討事項)
平成 23 年 10 月 4 日	第 7 回策定委員会 ・ 調査部会検討に対する意見 ・ 地域農家組織の再編 ・ 地域農産物のブランド化	
平成 23 年 10 月 11 日		第 7 回調査部会 ・ 策定委員会意見に対する検討
平成 23 年 10 月 18 日	第 8 回策定委員会 ・ 調査部会検討に対する意見 ・ 直売所出荷農家の確保と所得向上	
平成 23 年 10 月 25 日		第 8 回調査部会 ・ 策定委員会意見に対する検討
平成 23 年 11 月 1 日	第 9 回策定委員会 ・ 調査部会検討に対する意見 ・ 農業体験の拡充 ・ 加工流通と 6 次産業化	
平成 23 年 11 月 7 日		第 9 回調査部会 ・ 策定委員会意見に対する検討
平成 23 年 11 月 8 日	第 10 回策定委員会 ・ 調査部会検討に対する意見 ・ 環境保全 ・ 計画全体の方向性	
平成 23 年 11 月 17 日		第 10 回調査部会 ・ 策定委員会意見に対する検討 ・ 計画骨子(素案)の検討
平成 23 年 11 月 21 日		第 11 回調査部会 ・ 計画概要(素案)の検討
平成 23 年 11 月 22 日	第 11 回策定委員会 ・ 計画概要(素案)の検討	
平成 23 年 11 月 28 日		第 12 回調査部会 ・ 計画(素案)の検討
平成 23 年 12 月 5 日		第 13 回調査部会 ・ 計画(案)の検討
平成 23 年 12 月 6 日	第 12 回策定委員会 ・ 計画(案)の検討	
平成 23 年 12 月 19 日		第 14 回調査部会 ・ 計画(案)の確認
平成 24 年 1 月 6 日		第 15 回調査部会 ・ 行政経営会議回答の審議
平成 24 年 1~2 月	パブリックコメントの実施	
平成 24 年 2 月 23 日	第 13 回策定委員会 ・ 計画とりまとめについての審議	

資料3 安曇野市農業・農村振興基本計画 策定委員名簿

	組織等	氏名	備考
委員長	識見を有するもの	佐藤 進	松本新興塾塾長
副委員長	農業委員会	板花 守夫	安曇野市農業委員会長
委員	公募	柴野 道夫	公募委員
	土地改良区	水谷 太一	勘左衛門土地改良区理事長
	農業協同組合	二村 恵	あづみ農協営農経済事業部次長
		中村 正雄	松本ハイランド農協営農部営農企画課課長
	農業再生協議会	望月 重俊	米穀類生産振興協議会会長
		久保田 敏彦	中山間地域集落連携協議会会長
	農業者	鈴木 達也	バジルクラブ
		山田 まさ子	農村生活マイスター協会安曇野支部会長
		塚田 壽子	農村女性ネットワークあづみ連絡協議会会長
		鶴見 武敏	農業経営者協会南安曇支部会長
		丸山 秀子	安曇野北穂高農業生産組合
		三村 千昭	小田多井農村夢倶楽部
		池上 洋助	安曇野市農業委員
		浅川 拓郎	農業士協会安曇野支部会員
		丸山 光弘	全国わさび生産者協議会会長
	倉科 茂男	酪農家	
商工会	望月 正澄	藤屋本店	
消費者団体	内川 佳子	安曇野市消費者の会会長	
オブザーバー		三田 毅	松本地方事務所農政課課長補佐兼農村振興係長
		唐沢 長嘉	松本農業改良普及センター課長補佐兼地域第二係長

資料4 安曇野市農業・農村振興基本計画 調査部会・事務局名簿

[調査部会]

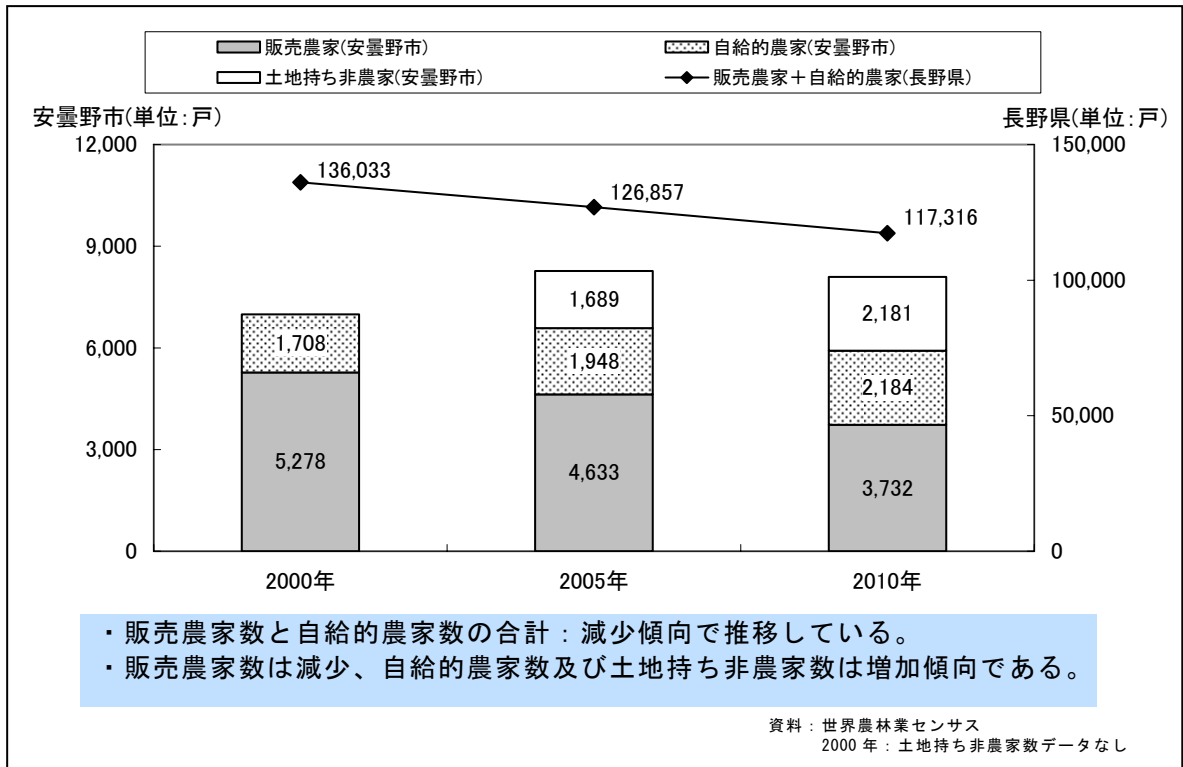
所 属	職 名	氏 名
農林部	部長	松枝 功
農林部農政課	課長	山田 幸久
農林部農政課庶務担当	係長	南 健児
農林部農政課庶務担当	係長	沖 雅彦
農林部農政課生産振興係	係長	大竹 範彦
農林部農政課集落支援係	係長	等々力 幸博
農林部耕地林務課	課長	寺島 啓二
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	柴野 明敏
農林部耕地林務課耕地担当	係長	大月 力三
農林部耕地林務課林務担当	課長補佐	丸山 新悟
農業委員会事務局	事務局長	中村 芳朗
農業委員会事務局	事務局次長	宮澤 慎二

[事務局]

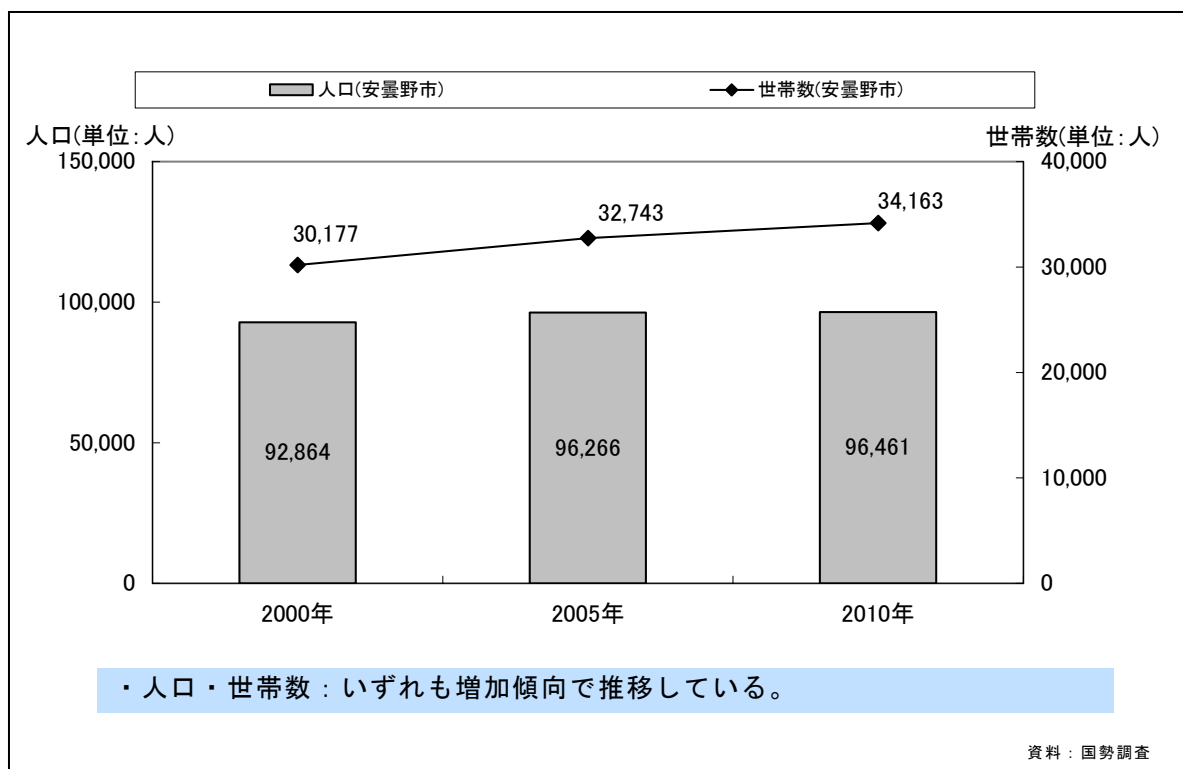
所 属	職 名	氏 名
農林部農政課	課長	山田 幸久
農林部農政課庶務担当	係長	沖 雅彦
農林部農政課庶務担当	主査	中谷 高志

資料5 統計資料

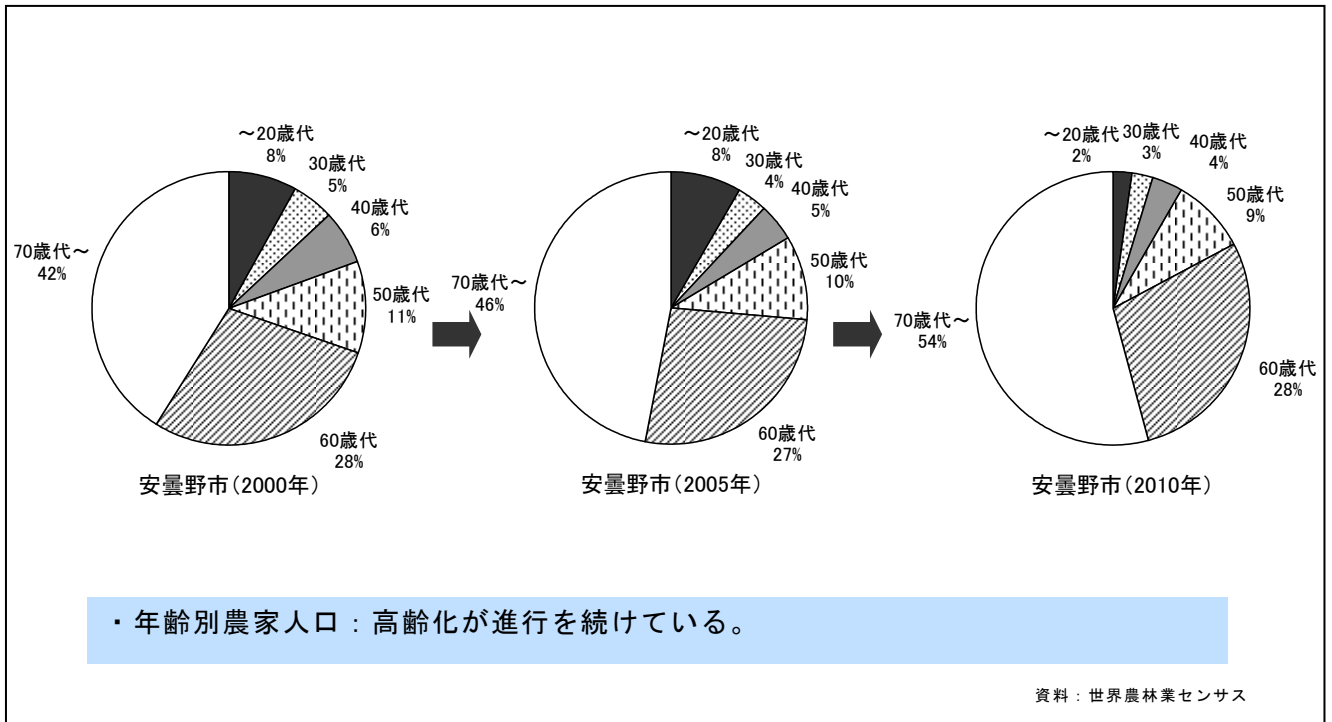
□ 農家数の推移



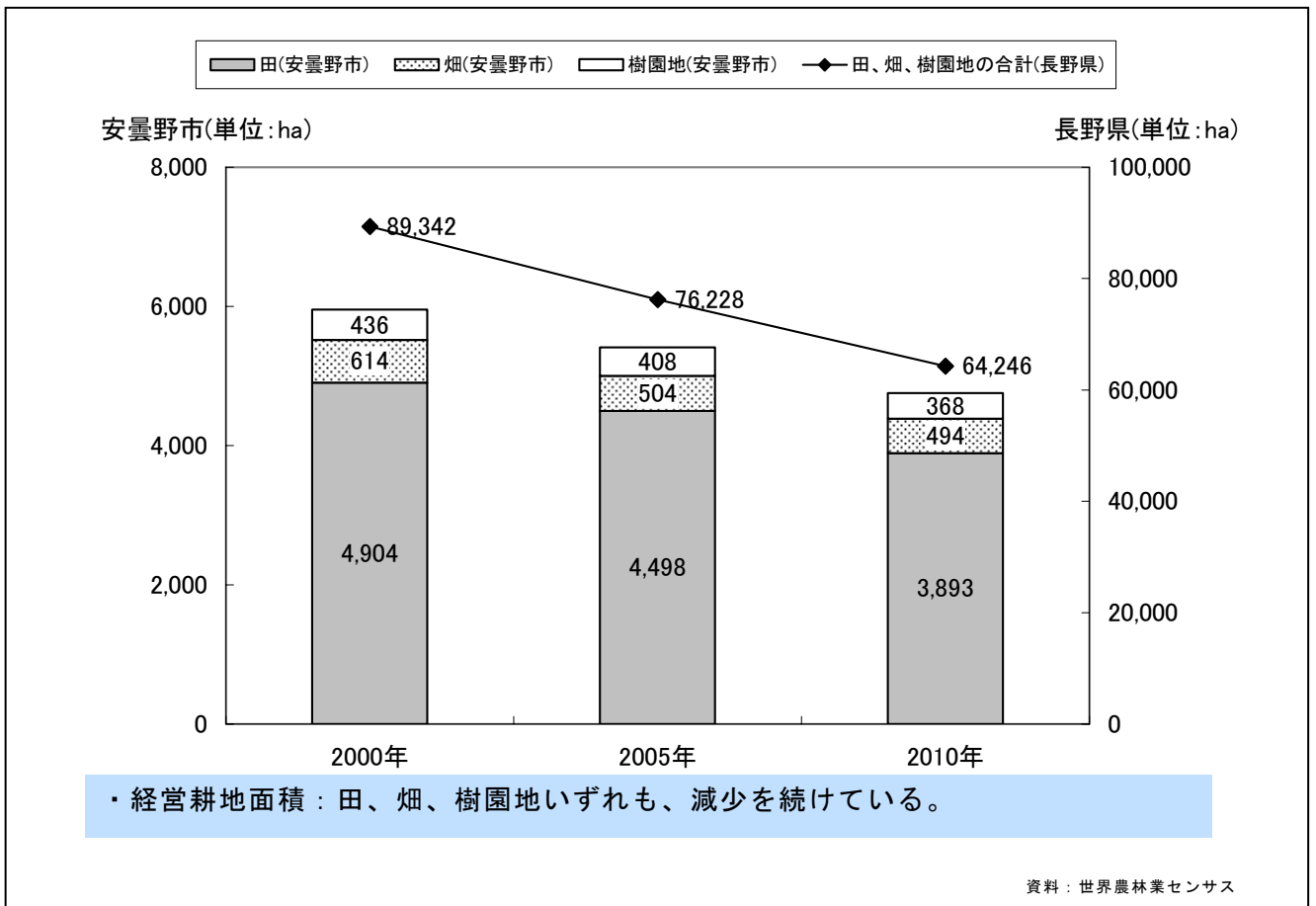
□ 市全体の人口・世帯数の推移：世帯数



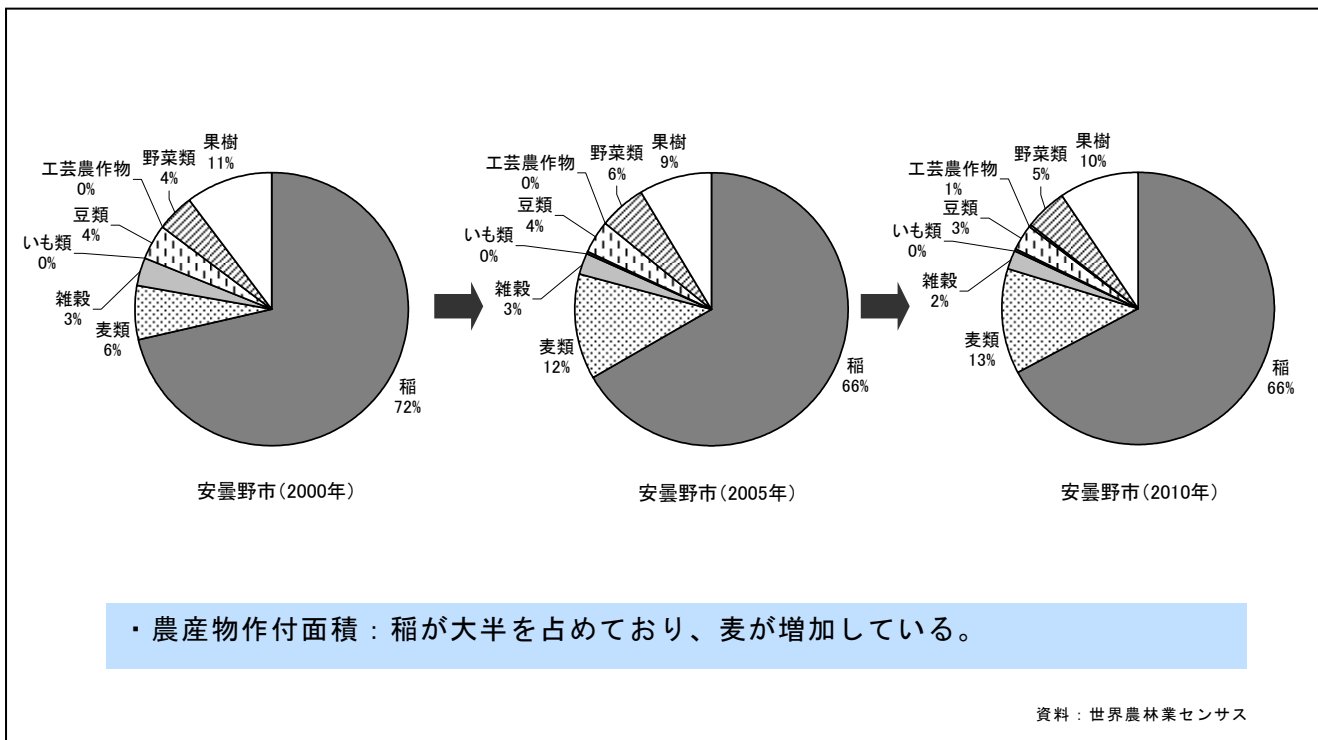
□ 農家年齢の推移



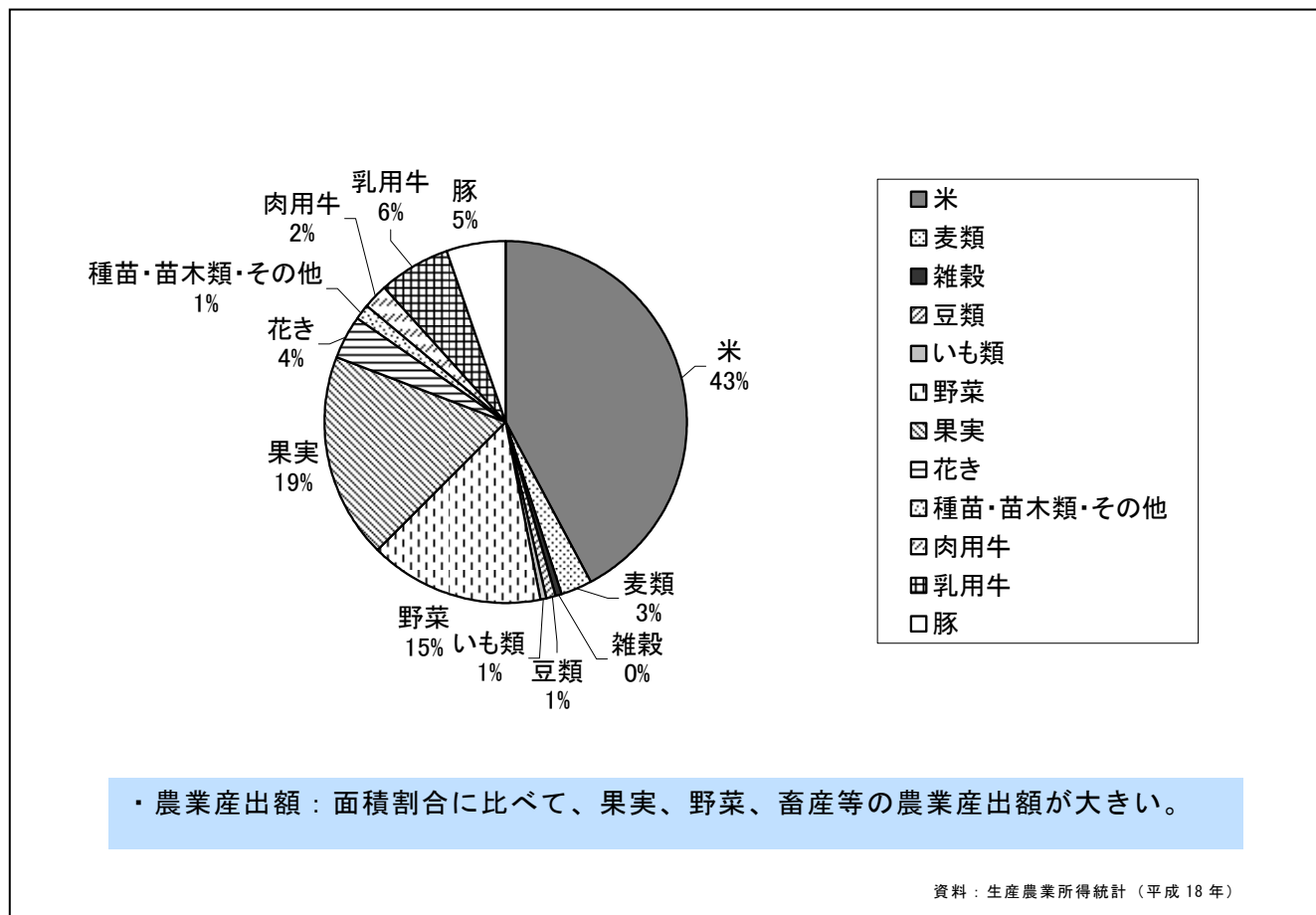
□ 経営耕地面積の推移



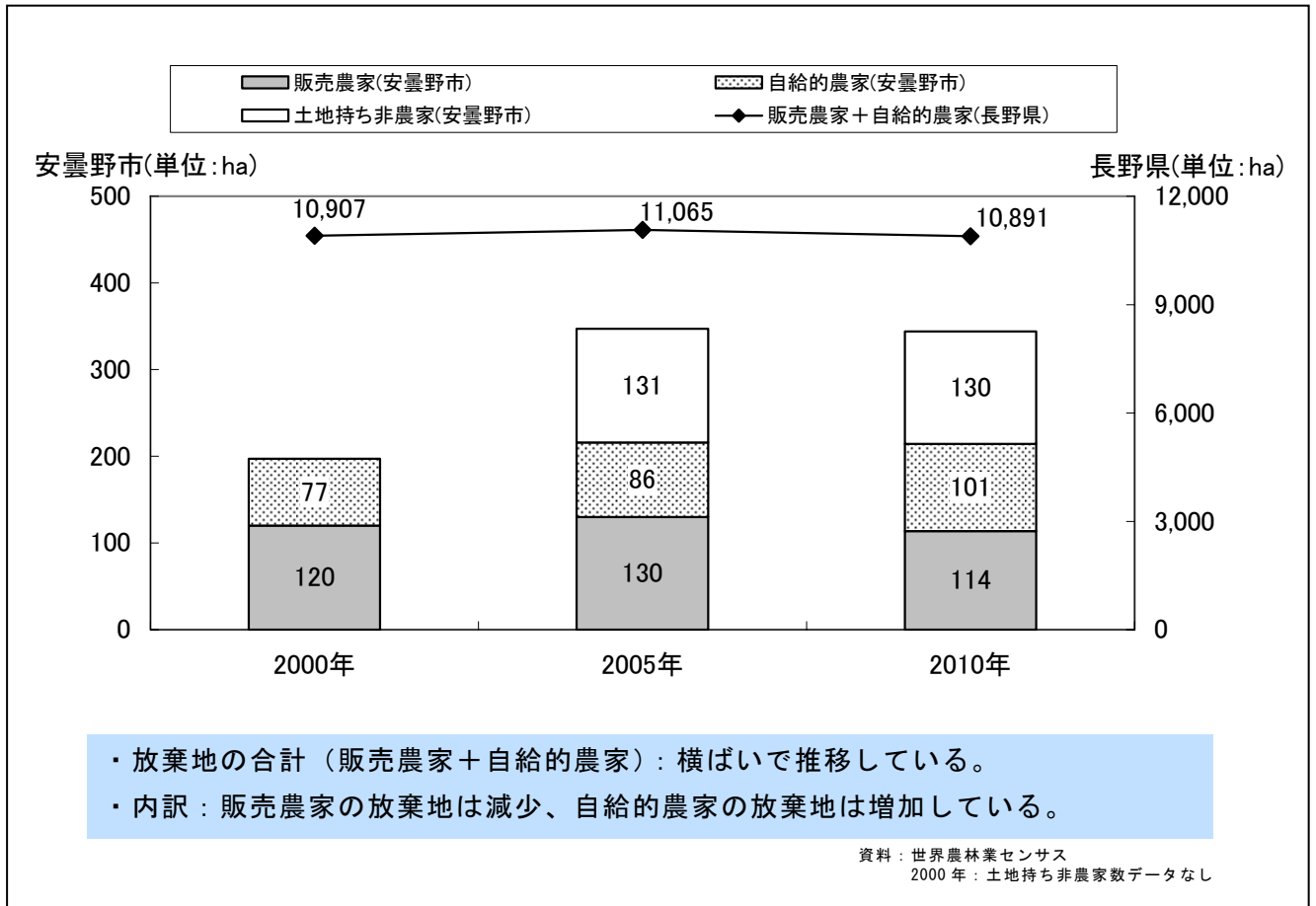
□ 農産物の作付面積割合の推移



□ 農業産出額の内訳



□ 耕作放棄地面積の推移

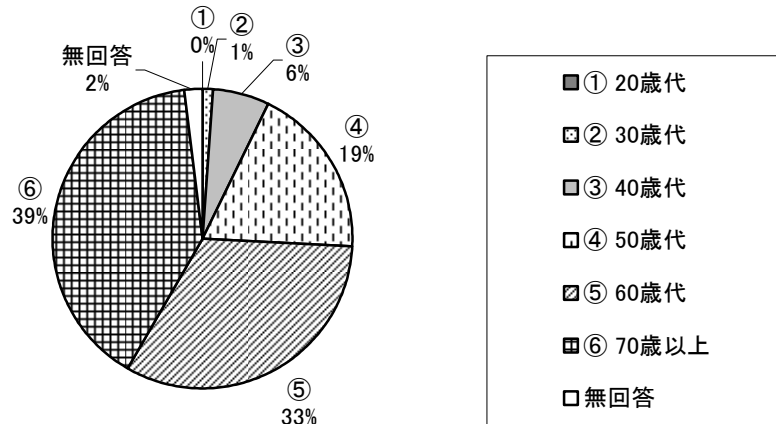


資料6 農家アンケート調査結果

※ 地区名、住所等の属性回答を除く

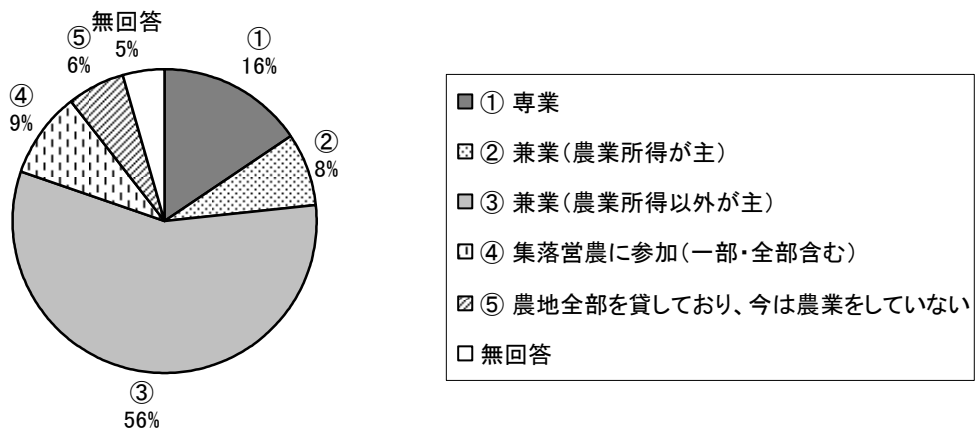
1. あなたのことについて

◇ あなたの年齢は



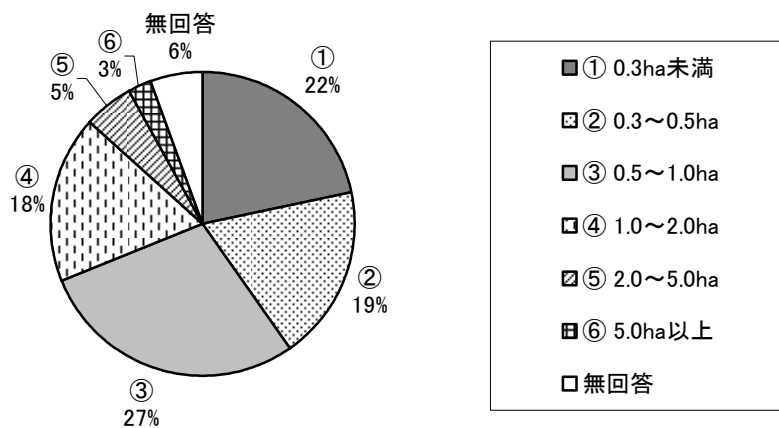
1. あなたのことについて

◇ あなたの家の農業形態は



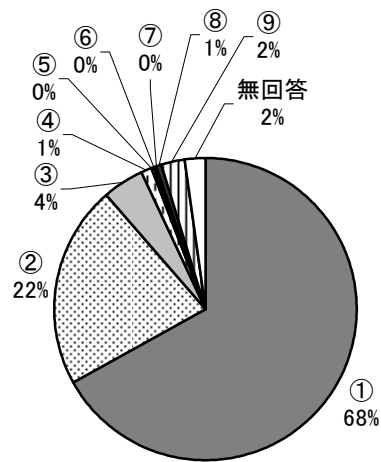
1. あなたのことについて

◇ あなたの家の耕作面積は



1. あなたのことについて

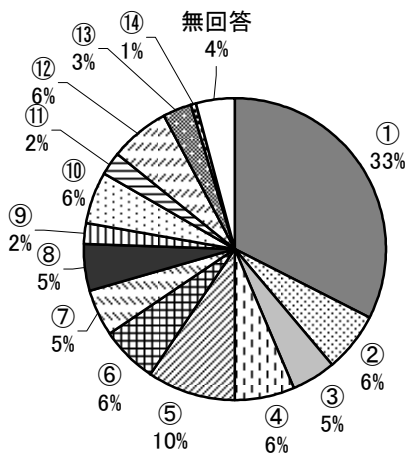
◇ 主に何を生産しているか



- ① 米・穀物
- ▨ ② 野菜
- ▩ ③ 果樹
- ④ 花き
- ▨ ⑤ 畜産
- ▩ ⑥ わさび
- ⑦ キノコなどの林産物
- ⑧ その他
- ▨ ⑨ 生産していない
- 無回答

2. 農業の振興について

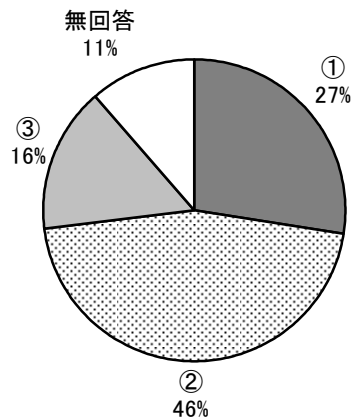
◇ 市の施策として、農業の振興には何が大事



- ① 担い手・後継者の確保・育成
- ▨ ② 制度資金による経営支援
- ▩ ③ 水路・農道・ほ場など基盤整備
- ④ 担い手への農地の集積の促進
- ▨ ⑤ 耕作放棄地(遊休農地)の解消
- ▩ ⑥ 主要品目の産地力強化・ブランド化の推進
- ▨ ⑦ 営農支援の窓口整備
- ⑧ 鳥獣害対策
- ▨ ⑨ 先進技術・新品種の導入、普及
- ▩ ⑩ 農産物の新たな販路開拓
- ▨ ⑪ 特色ある伝統野菜や伝統食などの発掘
- ▩ ⑫ 安全・安心な食料の供給
- ▨ ⑬ 有機農業などの環境配慮型農業の推進
- ▩ ⑭ こだわり農産物・農家の認証制度の整備
- 無回答

2. 農業の振興について

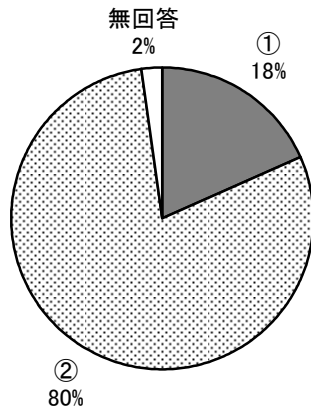
◇ あなたの家では、農業所得を増加させたいと考えているか



- ① 農業所得を増加させたい
- ▨ ② いまの農業所得のままで良い
- ▩ ③ 農業経営を縮小したい、またはやめたい
- 無回答

2. 農業の振興について

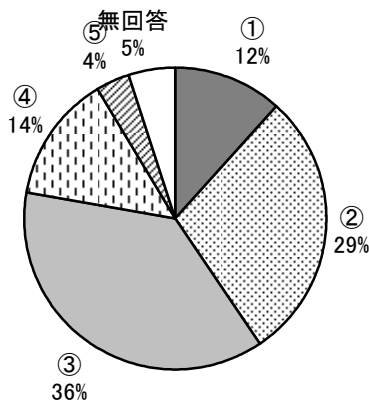
◇ どのような方法で農業所得を増加させたいと考えているか



- ① 経営面積を拡大して、所得を増加させたい
- ▨ ② 経営面積は拡大せずに、作物や栽培方法を工夫して、所得を増加させたい
- 無回答

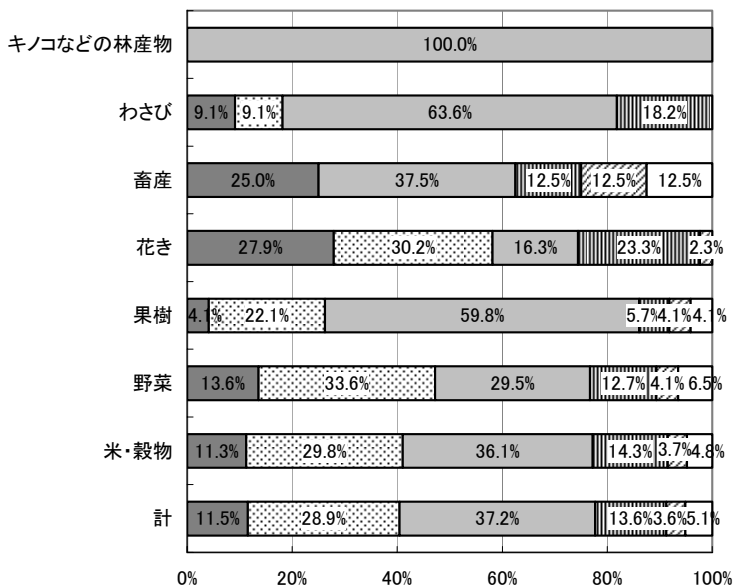
2. 農業の振興について

◇ 農業所得を増加させるには、主にどのような点が課題になるか



- ① 資金支援が課題（ハウス園芸など施設型への移行などに対する支援）
- ▨ ② 営農指導が課題（栽培技術などの指導）
- ③ 販売支援が課題（農産物の販売先の開拓など）
- ▨ ④ ブランド品の開発が課題（ブランド農産物の開発など）
- ▨ ⑤ その他
- 無回答

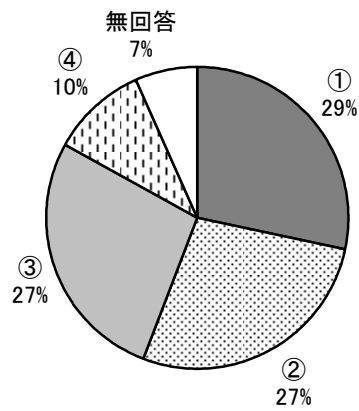
〔作物別の回答内訳〕



- ① 資金支援が課題（ハウス園芸など施設型への移行などに対する支援）
- ▨ ② 営農指導が課題（栽培技術などの指導）
- ③ 販売支援が課題（農産物の販売先の開拓など）
- ▨ ④ ブランド品の開発が課題（ブランド農産物の開発など）
- ▨ ⑤ その他
- 無回答

3. 農村を守る取り組みについて

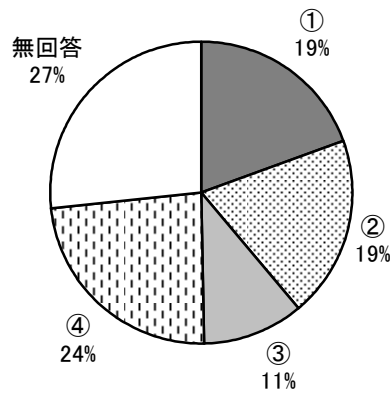
◇ 地域の農地を守っていくために、どのようにしていくことがよいか



- ① 後継ぎに頼む
- ▨ ② 担い手に頼む
- ③ 集落営農等で組織化して守る
- ▨ ④ 新規参入者も受け入れていく
- 無回答

3. 農村を守る取り組みについて

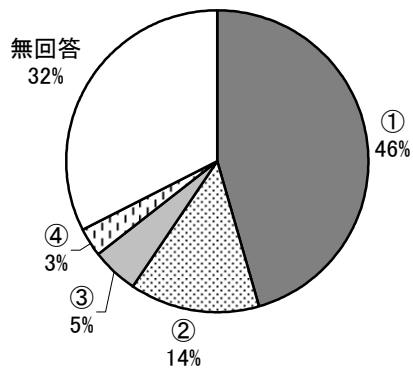
◇ 誰が



- ① 土地所有者
- ▨ ② 地域農業の担い手
- ③ 集落
- ▨ ④ JAなど農業団体
- 無回答

3. 農村を守る取り組みについて

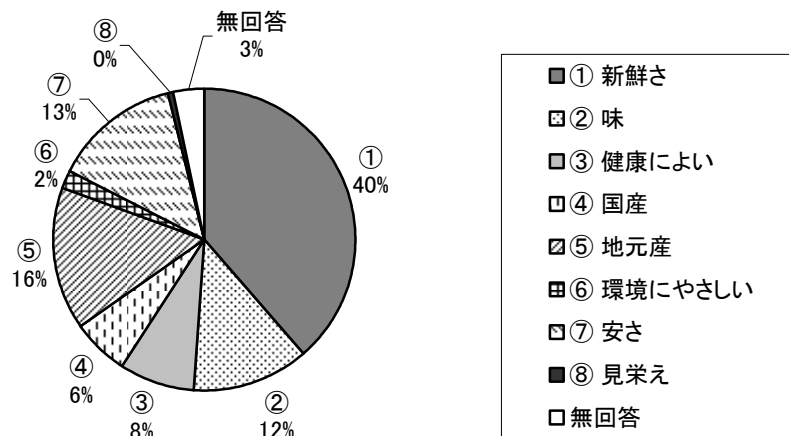
◇ どのように



- ① 農業に再活用
- ▨ ② 景観用地(菜の花畑など)
- ③ 里山として活用する
- ▨ ④ その他
- 無回答

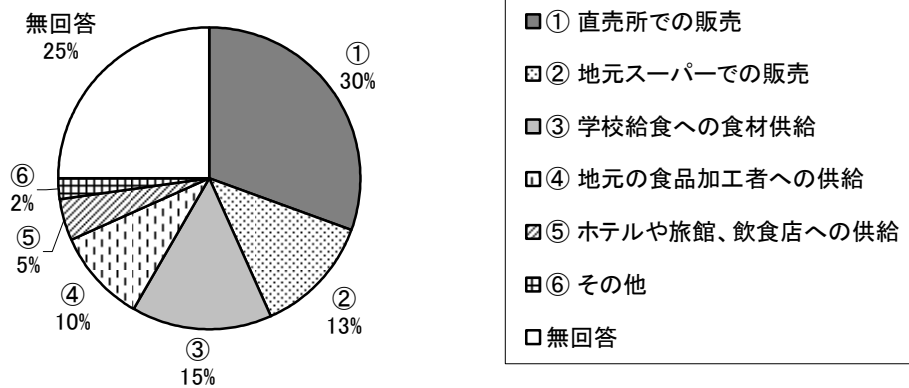
4. 市民・消費者・都市住民などとの交流や連携について

◇ 市内の消費者は、農産物に何を求めていると思うか



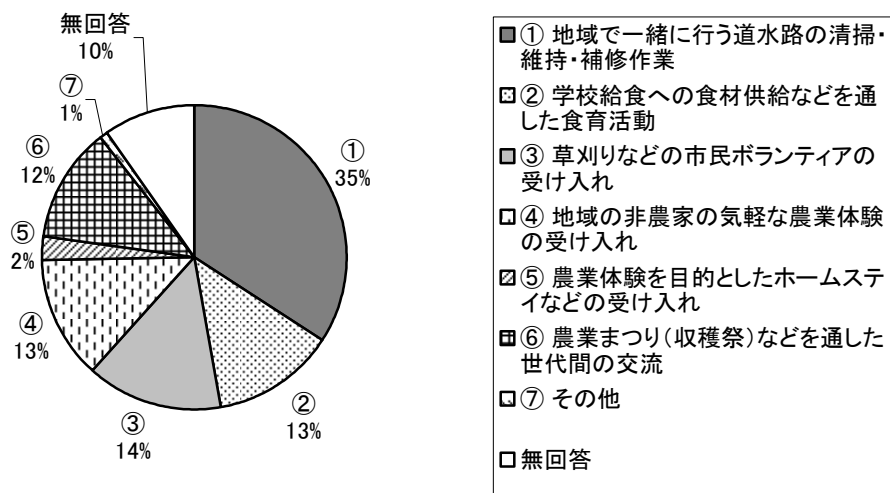
4. 市民・消費者・都市住民などとの交流や連携について

◇ あなたが地産地消で取り組んでいる また取り組みたいこと



4. 市民・消費者・都市住民などとの交流や連携について

◇ 地域にあつて、あなたが非農家の方々と一緒に、取り組む必要のあることは

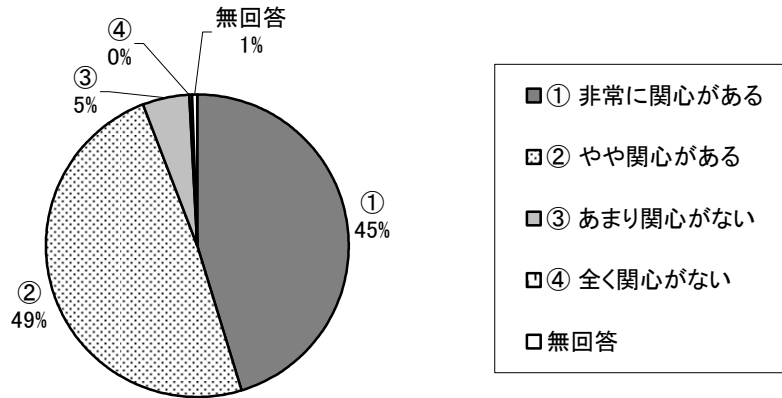


資料7 市民アンケート調査結果

※ 地区名、住所、性別、年齢等の属性回答を除く

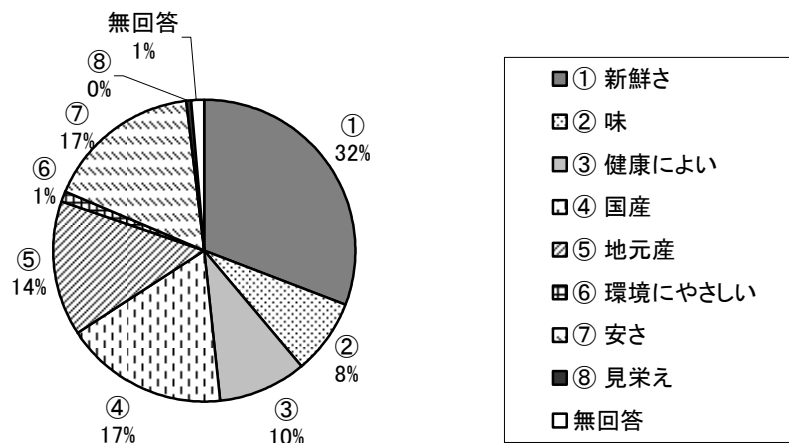
1. あなたのことについてお聞きします

◇ あなたは、食の安全・安心について関心がありますか。(1つ)



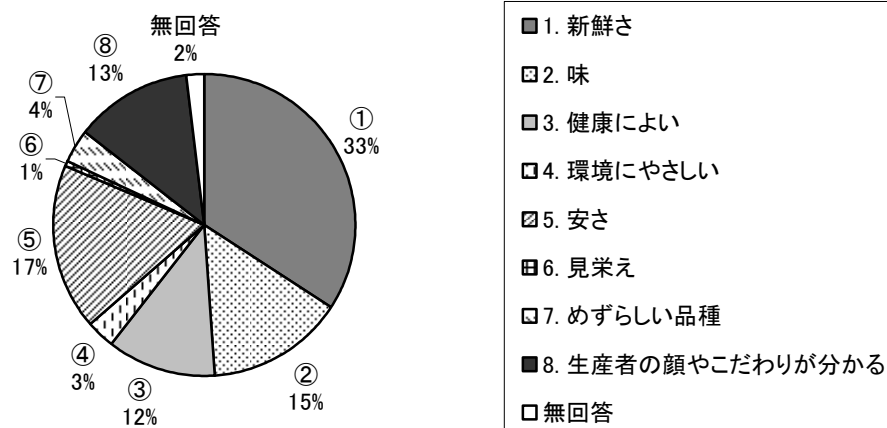
2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

◇ あなたは普段の買い物では、農産物の何を重視して選んでいますか。(3つまで)



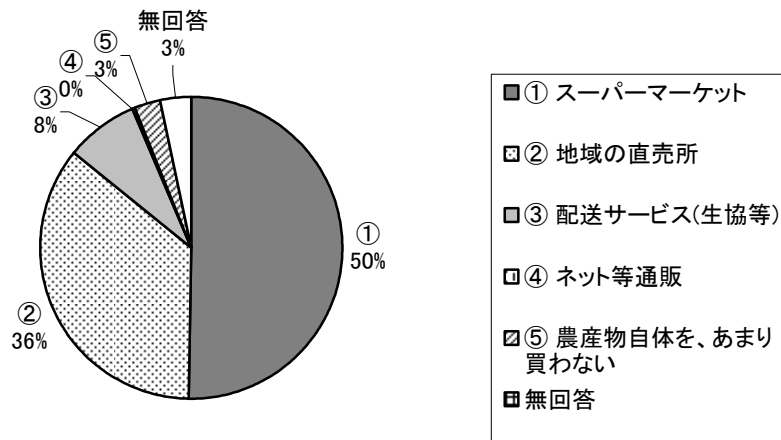
2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

◇ 地元産以外の農産物を購入する場合と比較して、あえて安曇野市でつくった農産物を購入する場合、特に何を重視して選びますか。(3つまで)



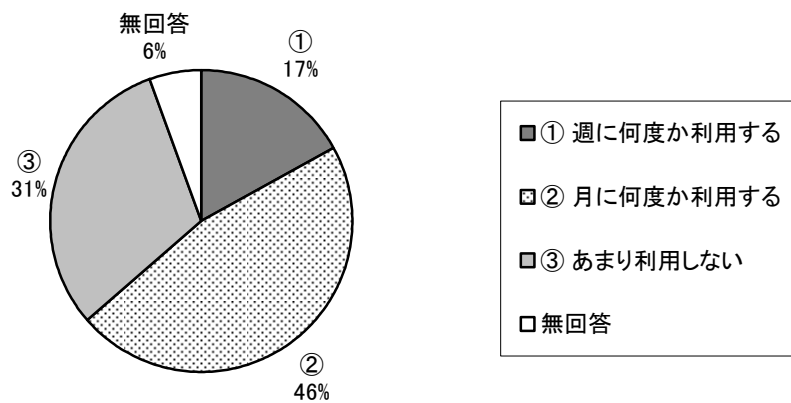
2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

◇ あなたは普段、米や野菜などの農産物を、主にどこで買っていますか。（2つ）



2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

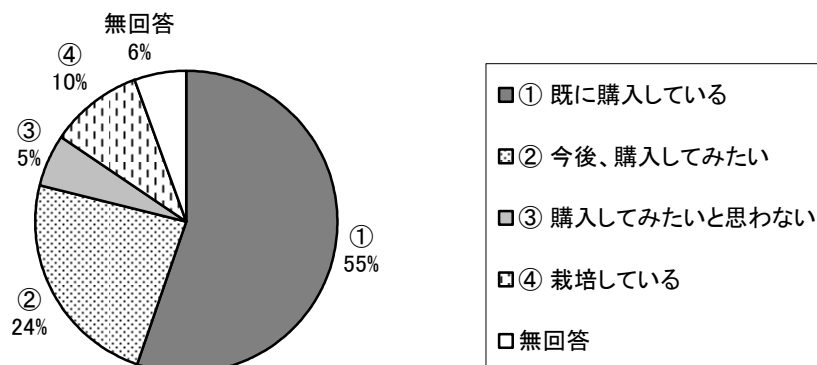
◇ あなたの家では、農産物直売所をどの程度の頻度で、利用しますか。（1つ）



2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

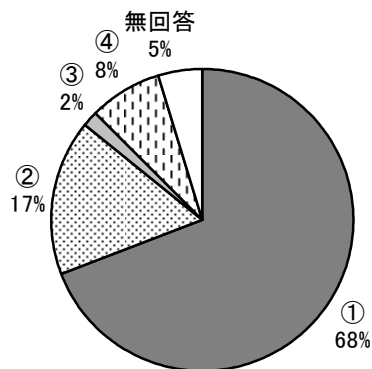
◇ あなたは、安曇野市でつくった農産物を、購入してみたいと思いますか。（1つ）

①米について



2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

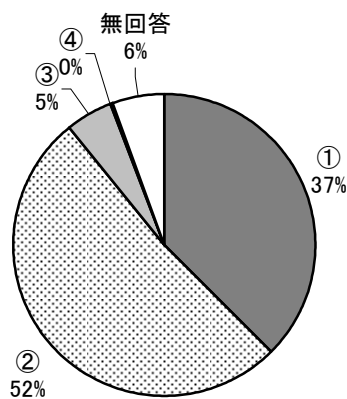
- ◇ あなたは、安曇野市でつくった農産物を、購入してみたいと思いますか。（1つ）
 ②野菜・くだものについて



- ① 既に購入している
- ▣ ② 今後、購入してみたい
- ③ 購入してみたいと思わない
- ▣ ④ 栽培している
- 無回答

2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

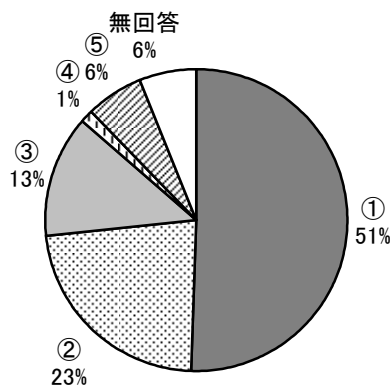
- ◇ あなたは、安曇野市でつくった農産物を、購入してみたいと思いますか。（1つ）
 ③畜産物（牛肉・鶏肉・豚肉・たまご）について



- ① 既に購入している
- ▣ ② 今後、購入してみたい
- ③ 購入してみたいと思わない
- ▣ ④ 飼育している
- 無回答

2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

- ◇ 安曇野市でつくった農産物について、今後、どの場所・方法の販売に力を入れれば、あなたの購入が増えると思いますか。（1つ）
 ①米について

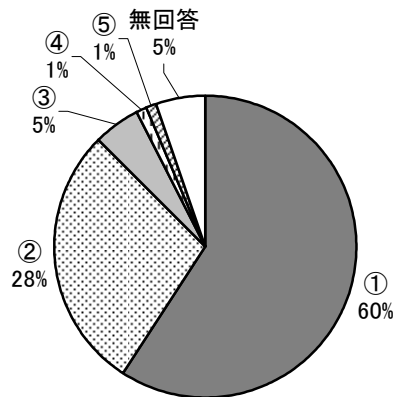


- ① スーパーマーケット
- ▣ ② 地域の直売所
- ③ 契約販売・配送(生協等)
- ▣ ④ ネット等通販
- ▣ ⑤ 購入しない
- 無回答

2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

◇ 安曇野市でつくった農産物について、今後、どの場所・方法の販売に力を入れれば、あなたの購入が増えると思いますか。（1つ）

②野菜・くだものについて

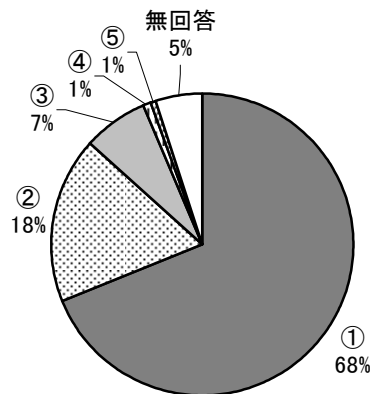


- ① スーパーマーケット
- ▣ ② 地域の直売所
- ▣ ③ 契約販売・配送(生協等)
- ▣ ④ ネット等通販
- ▣ ⑤ 購入しない
- 無回答

2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

◇ 安曇野市でつくった農産物について、今後、どの場所・方法の販売に力を入れれば、あなたの購入が増えると思いますか。（1つ）

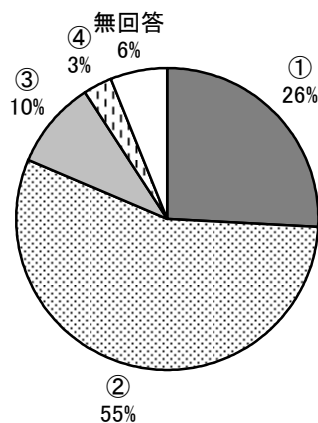
③畜産物（牛肉・鶏肉・豚肉・たまご）について



- ① スーパーマーケット
- ▣ ② 地域の直売所
- ▣ ③ 契約販売・配送(生協等)
- ▣ ④ ネット等通販
- ▣ ⑤ 購入しない
- 無回答

2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

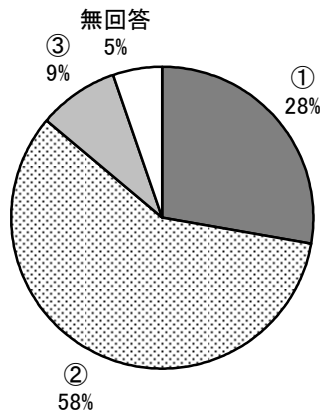
◇ 安曇野市でつくった農産物について、現在よりも、市内での販売・購入を広めるためには何が重要だと思いますか。（1つ）



- ① 販売している場所を、広く市民に知らせる
- ▣ ② 販売している場所を増やして、購入しやすくする
- ▣ ③ 既に各地で販売されており、今後は農産物の品種などを増やす
- ▣ ④ 特に地元産にこだわらない(購入しない)
- 無回答

2. 農産物（米や野菜、肉など）の購入についてお聞きします

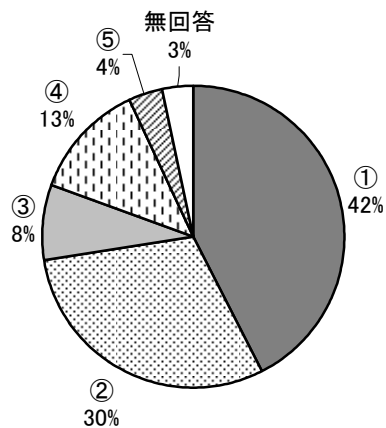
◇ あなたは、味・安心・安全にこだわった農産物について、値段がどの程度、割高であっても購入すると思いますか。（1つ）



- ① 割高ならば購入しない
- ▨ ② 10～20%程度割高な範囲であれば購入する
- ▩ ③ 30%程度以上割高でも、納得できるものであれば購入する
- 無回答

3. 地域での取り組みについてお聞きします

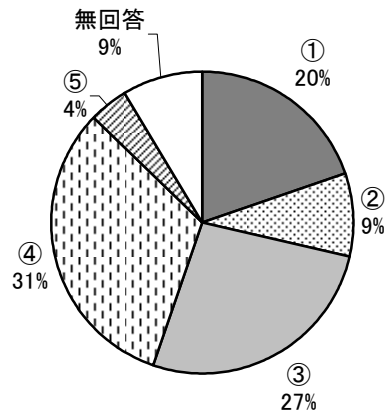
◇ 安曇野市でつくられた農産物を、地元での消費（地産地消といいます）や地元での販売を増やしていくために、安曇野市で、どんなことに取り組むと良いと思いますか。（2つまで）



- ① 市内の直売所や地元スーパーでの販売、地元の加工業者への供給などを増やす
- ▨ ② 学校給食などで、子どもが地元食材を食べる機会を積極的に増やす
- ▩ ③ 購入したい生産者を選んで、一年間を通じて安全・安心な農産物を購入できる仕組みを考える
- ▨ ④ 他市からの観光客など、安曇野に良いイメージを持っている都市住民への販売を促進する
- ▨ ⑤ その他
- 無回答

4. 農家と市民の交流や連携についてお聞きします

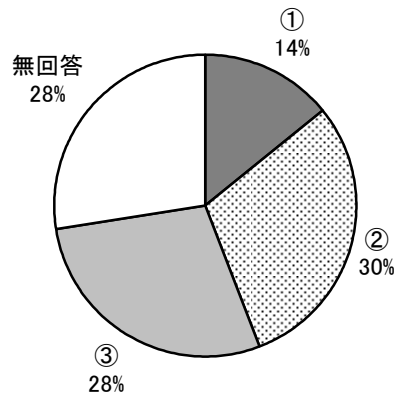
◇ あなたが、地域の農業・農村に貢献できることとして、農家と市民が一緒に取り組んでも良いと感じることは何ですか。(2つまで)



- ① 地域で一緒に行う農地周辺の道や水路の掃除など
- ② 農地周辺の草刈りなど、市民ボランティアとしての参加
- ③ 市民農園など、気軽な農業体験への参加
- ④ 直売所フェアなど、近所で開催される農業イベント運営への参加・協力
- ⑤ その他
- 無回答

4. 農家と市民の交流や連携についてお聞きします

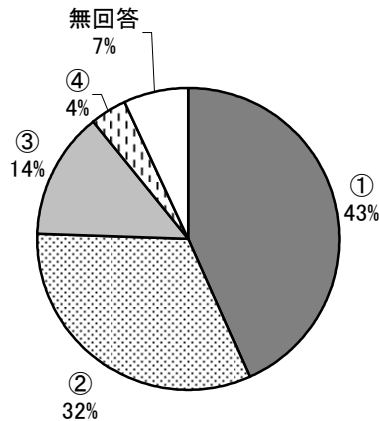
◇ 農家以外の方にお聞きします。市民農園などで、自分の手で農産物を育てていますか。(1つ)



- ① 既に市民農園などで、米や野菜などを栽培している
- ② 条件が合えば、今後、市民農園などを利用してみたい
- ③ 市民農園などを利用してみたいと思わない
- 無回答

4. 農家と市民の交流や連携についてお聞きします

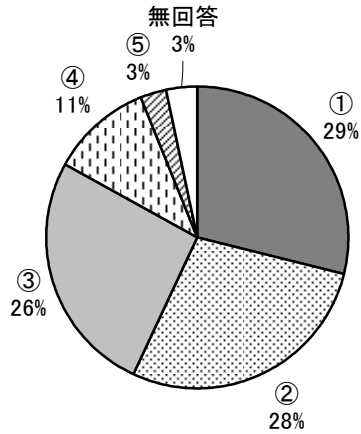
◇ 市内に市民農園を増やしていく場合、利用料金以外に、何がポイントになるとお考えですか。(いくつでも)



- ① 家から、比較的近い場所に設置されていること
- ② 作物の栽培方法を教えてくれる、農家からのサポートがあること
- ③ 利用者同士が情報交換やイベントで交流できる、運営の仕組みがあること
- ④ その他
- 無回答

5. 農業・農村の振興についてお聞きします

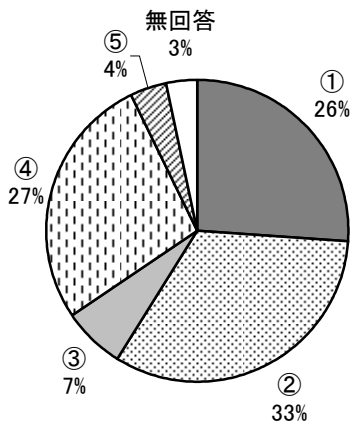
◇ 安曇野市で農業・農村の活性化を図るため、どんな取り組みが重要と思いますか。
(2つまで)



- ① 農業と観光、地域産業が一体となった、安曇野ブランドの確立を支援していく
- ② 耕作放棄地となっている田んぼや果樹園などを減らして、美しい農村景観を保全していく
- ③ 利用されている農地を守り続けていくため、農業後継者・新規就農者の確保を支援していく
- ④ 消費者ニーズが農家に伝わり、農家で共有できるよう、情報・交流の仕組みづくりを進めていく
- ⑤ その他
- 無回答

5. 農業・農村の振興についてお聞きします

◇ 耕作放棄地の活用方法として、どのような方法が望ましいと思いますか。(2つまで)



- ① 農業に再活用
- ② 市民農園として利用
- ③ 里山として活用
- ④ 景観用地(菜の花畑など)
- ⑤ その他
- 無回答

資料8 ヒアリング調査結果（概要）

安曇野市の農業についての現状と課題を把握するため、平成22年12月から平成23年2月にかけて、JAおよびJA部会等に対して実施したヒアリング調査結果の概要を下に示します。

■土地利用型農業〔担い手・集落営農への集約・移行を検討する状況〕

「JAあづみ 食糧専門委員長（米）」

- ・田植え時期を遅らせると、一等米比率は上がるが、兼業であり困難である。
- ・少数だが専業農家のウエイトが上がった。面積規模が大き過ぎると、品質が下がる。
- ・生産コスト低減には、直播きが良い方法と感じる。

「土地改良区」

- ・全ての施策は、高齢化と国際化を念頭に検討を行うべきである。
- ・農村づくりのどこに重きを置くか、地域で個性ある姿を考える必要がある。
- ・施設の長寿命化の調査を行ったが、今後はどう工事を進めるか課題である。
- ・効率化、維持管理作業の委託費確保、耕作放棄地対策等に取り組む上では、土地改良区の合併が必要である。

■集落営農〔集落ごとに経営方針を明確化・法人化に取り組む状況〕

「真々部営農生産組合」

- ・ブロックローテーション（小麦栽培）に力を入れている。
- ・担い手農家は地区内に1名であり、集落営農に参加してもらっている。
- ・担い手との信頼関係、意見を出し合うコミュニケーションが重要である。
- ・近隣農家女性の野菜栽培・販売に取り組むため、部会立ち上げを検討している。
- ・会計が重要である。今は集落営農の法人化が一番のネックになっている。

「小田多井農村夢倶楽部」

- ・米以外に、ジュース用トマトが主力となっており、契約栽培のため販路は確保されている。
- ・集落での活動、女性活動、法人との関係いずれも優れている。
- ・補助金目当てでスタートした集落営農は、目的を明確にする必要に迫られている。
- ・市外他地区への視察だけでなく、地域の中をもっと良く見ることが重要である。

「踏入ゆい倶楽部」

- ・玉ねぎ栽培が多く、JA出荷と玉ねぎ祭りでの販売が半々である。
- ・今年の4月に法人登録を行いたい。
- ・集落全員参加とせず、賛同者のみで取り組むことで、手続きが簡易に済んだ。
- ・野菜栽培は手作業が多い点が多く、コミュニケーションを重視している。
- ・野菜関係の機械は組合で所有し、個人の機械更新はしない申し合わせである。
- ・育苗は利益を出すため、JAでなく自分たちで行い、肥料・資材はJAから購入している。
- ・農業機械を購入し、玉ねぎ栽培の規模拡大を行う予定である。
- ・ハウス増設分の農産物は、市で力を入れていくインターネット販売を考えている。

「久保田協働農村倶楽部」

- ・農地・水・環境保全向上対策に、全国で試験的な取り組みが始められた時から着手している。
- ・オオルリジミやホテルの保護・保全に取り組んでおり、信州大学の先生等とのネットワークがある。
- ・非農家も水路管理等の作業に参加してくれている。

■中山間地・小規模農業〔直売所出荷農家等への対応方針が未確立な状況〕

「松本ハイランド農協」

- ・農家規模が零細で、麦、大豆の取り組みも遅れ、集落営農が設立されていない。
- ・成長を続けてきた直売所売り上げが減少した。小規模農家で、直売所での販売割合が高い。トラックで4つの直売所を巡回し、産品を平準化している。畜産は小規模だが、販売許可等の関係で、直売所で販売できていない。
- ・獣害が深刻で、モデル園で獣害に強いねぎ、わらびの栽培に取り組んでいる。わらびの販路は、松本市の業者が引き受けてくれるようになった。
- ・わさびは組合、きのこは直売が主で、JAを通す量は少ない。
- ・用水は沢掛け、一部、ポンプで揚水している所もある。
- ・わらを畜産の敷料にして堆肥化する活動があり、支援していきたい。
- ・行政区分とJA区分が違い、松本ハイランド農協としては地産地消に参加しづらい。

「農産物直売施設（合同ヒアリング）」

- ・大半が小規模農家からの出荷で、3ちゃん農業から1ちゃん農業になった。
- ・県内有数の規模で発展を続けてきた直売所も、出荷額2.8億から2億に減少した。
- ・大規模農家が出荷する直売所では、20～30歳代の出荷者も育っている。
- ・新規就農の相談を受けても、農地をあっせんできず、仲介のシステムが必要である。

■そ菜・果樹・花き・畜産等〔流通網を含めた独自の経営戦略が求められる状況〕

「わさび栽培農家」

- ・100年以上の歴史で販路が確立しており、得意先が少しずつ増えれば経営が成り立つ。
- ・わさび組合108人のうち、若手が20人程度であり、後継者も確保されている。
- ・地下水保全に取り組む中、組合として情報収集能力、大学等との連携体制もある。
- ・市と連携し、地下水かん養の活動を具体化していきたい。
- ・品質確保のため、独自に1年半以上は栽培して出荷する協定を結んでいる。
- ・産官学連携で、信州サーモンをわさびの葉で巻いた押し寿司を開発している。
- ・穂高、豊科、明科の間でわさびの栽培時期が違うため、連携して得意先からの注文に応える連携体制がある。
- ・観光客にチューブ入りではなく本わさび提供を進める活動連携が求められる。

「JAあづみ そ菜専門委員長」

- ・高齢化し、農業委員会で農地を斡旋しているが、借り手がいなくなってきた。
- ・ハウス栽培では、イチゴが少し増えてきている。
- ・対象農家が分散し、そ菜のグループができない。地区ごとに指導が異なる。

「JAあづみ 果樹園芸専門委員長」

- ・りんご農家にはチャンス年だったが、高齢化等で作業できない農家も多く、りんごの販売額も30億円から26億円に低下した。
- ・技術指導は徹底されても自己流で作業するなど、農業経営者としての意識改革ができない。

「JAあづみ 花き専門委員長」

- ・周辺での麦栽培農地からの病害虫問題が大きく、行政主導で対策に取り組んでもらいたい。
- ・花づくりは少数派であり、ハウス周りでは米を栽培してもらおう取り組みをしている。

「JAあづみ 畜産専門委員長」

- ・観光との関連で、他の産品・地域と連携し、ブランド化への連携が必要である。
- ・若い農家はインターネットを使って自分で売るが、対応できない人への支援が求められる。
- ・わらと堆肥で、畜産農家と耕種農家が連携している。
- ・土地の集約化で経営合理化はできると思うが、農地的な制約がある。
- ・畜産と果樹の間で、農薬の飛散の問題が出ている。
- ・口蹄疫等初期の消毒対応、地下水汚染対策もある。

■支援体制〔新規就農者・女性活動等の支援について、行政等と連携を求めている状況〕

「女性農業者」

- ・農村生活マイスターの新たな活動として、新規就農者の女性に対して、ネットワーク化を支援する活動が軌道に乗っている。新規就農者は、松本農業改良普及センターからの紹介であり、市との連携強化が必要である。

「JAあづみ 女性部長」

- ・部員減少が進んでいるが、JAの支所管内で、女性大学の開校準備を進めている。

「JAあづみ 青壮年部」

- ・20歳代が中心となった集まりを設けて、そこで自由に活動してもらっている。

「農業委員会 女性委員ヒアリング」

- ・集落営農の大切さを痛感している。大規模農家が手一杯で、耕作を引き受けてもらえない。
- ・JAの遊休施設等で、市内にない米粉の製造場所の確保等、基盤の確立が必要である。
- ・民間企業等の農産物ネット販売を分析し、取り入れるべきである。
- ・定年になった人への講習、非農家への農地貸し出し等、小規模な新規就農を呼びかけてはどうか。農地については協力していきたい。

安曇野市農業・農村振興基本計画

編集・発行	安曇野市農林部 〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛 4810-1 TEL 0263 (77) 3111 (代表) FAX 0263 (77) 6060
発行年月	平成 24 年 3 月

安曇野市農業・農村振興基本計画

平成 24 年 3 月発行

編集・発行



安曇野市

